

大綱 5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち	
基本構想	目指すべき江東区の姿
	<ul style="list-style-type: none"> ・南北交通をはじめとする公共交通網の充実や都市基盤の整備により、誰もが快適に暮らせるまちが実現しています ・災害に強く、犯罪や交通事故のない地域社会の実現により、誰もが安全で安心して住み続けることができます
	施策の大綱 <p>江東区は、伝統が息づく既成市街地(下町)と、臨海部など躍動感のある新しい市街地の両面を併せ持っています。また、集合住宅建設による人口の増加、東京湾での埋め立てにより引き続き新たなまちができるなど、今後も大きな可能性を秘めています。こうした特性を活かしながら、居住年数や地域等に関係なく区民がともに生活し心が通じ合う、快適な暮らしを支えるまちづくりを進めます。</p> <p>また、建築物の耐震化促進をはじめとする防災対策や防犯対策を促進し、災害や犯罪などの不安をなくすとともに、事故やけがを予防するため区民や行政等が協働してまちづくりを行うセーフコミュニティの取り組みを推進し、安全で安心なまちを実現します。</p>

基本施策 1 1 快適な暮らしを支えるまちづくり			
施策 2 8 計画的なまちづくりの推進		主管	都市整備部
目指す姿	<p>緑やオープンスペース、都市施設などが適切に配置され、安全性、快適性、利便性を備えた暮らしやすいまちが実現しています。また、産業環境と住環境とのバランスの取れた調和のあるまちになっています。さらに、地域特性を活かした美しいまち並みが形成されています。</p> <p>《これまでの取り組みと評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランの実現に向け、まちづくりの誘導に努め、開発状況の進捗管理を行っている。 ・地域特性に応じた都市計画手法の活用により、良好なまちづくりを誘導している。 ・届出制度や重点地区指定等、良好な景観形成を推進し、まち並みを美しいと思う区民の増加に繋げている。 ・水辺を活かしたまちづくりやイベント活動に対して支援を行い、参加者の増加など着実な進展がみられる。 ・江東区オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画に基づき、会場周辺の環境整備を着実に実施している。 <p>《今後の課題、展望》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的なまちづくりの適切な誘導により、調和のとれた快適なまちづくりを実現し、開発状況の数値化に努める。 ・住民主体のまちづくりを含め、都市計画手法の活用により、個性ある魅力的なまちづくりを推進する。 ・区民や事業者への啓発・周知により、公共空間に対する意識醸成を図り、美しいまち並みを形成していく。 ・地域の価値を維持・向上させるため、住民・事業者等によるエリアマネジメント活動を引き続き支援していく。 ・オリンピック・パラリンピックによるまちづくりの効果を、湾岸エリアだけでなく区内全域に波及させていく。 		
施策 2 9 住みよい住宅・住環境の形成		主管	都市整備部
目指す姿	<p>多様な生活様式に応じて住み続けられる、快適で安心な住まいづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。</p> <p>《これまでの取り組みと評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区営住宅の老朽化に対応して計画的な修繕工事を行い、安全な住宅を維持してきた。 ・住宅確保要配慮者への入居支援策の拡充により、相談の予約待ちを緩和することができた。 ・住宅の良好な維持管理に対する支援等について周知を図っているが、各事業の利用件数は伸び悩んでいる。 ・条例に基づきマンションの施設整備等を指導しており、居住者や近隣住民の住環境改善につながっている。 ・路面シートの設置などタバコのポイ捨て等防止に向けた各種の取り組みにより、ポイ捨て等は減少している。 <p>《今後の課題、展望》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建替えを視野に入れた効率的かつ円滑な更新や、バリアフリー化等居住機能の向上が課題となっている。 ・居住支援事業の契約成約率が低いこと、希望する物件とのミスマッチを解消する方法を検討する必要がある。 ・マンション管理組合等に対し、マンション支援事業の周知を図り、利用件数の増加を目指していく。 ・マンション条例等に基づき、多世代同居・近居の促進等により、良好な住環境の推進がより一層強化される。 ・歩行喫煙等の防止に関する条例を、区民だけではなく、区に訪れる方に対しても、より周知していく必要がある。 		

施策30	ユニバーサルデザインのまちづくり	主管	都市整備部
目指す姿	年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるまちづくりが進められています。		
<p>《これまでの取り組みと評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民協働によるユニバーサルデザインまちづくりワークショップや、小学校4年生を対象にした出前講座を実施。意識啓発プログラムの事業化や出前講座実施数を増加させることにより、意識啓発を推進した。 ・福祉のまちづくり条例に基づく適切な指導・助言と施設整備助成により、建築物のバリアフリー化を推進した。 ・すべての公衆便所に洋式便器の設置や「だれでもトイレ」の整備により、ユニバーサルデザイン化が促進した。 ・鉄道駅のエレベーターや内方線付き点状ブロック等の整備助成を実施し、鉄道駅のバリアフリー化を推進した。 			
<p>《今後の課題、展望》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン意識の普及を図るため、成人向け意識啓発事業を検証・改善していく必要がある。 ・ユニバーサルデザイン出前講座実施を小学校に浸透させ、小学生への意識啓発を推進していく。 ・やさしいまちづくり施設整備助成の活用を増やすため、更なる広報強化に努める必要がある。 ・鉄道駅では、ホームドアの整備や、駅構内における複数のバリアフリールートの設置が課題である。 			
施策31	便利で快適な道路・交通網の整備	主管	土木部
目指す姿	利便性の向上とともに安全性・快適性の視点も取り入れられた交通体系が整備されています。		
<p>《これまでの取り組みと評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の老朽化対策を着実に推進してきている。 ・歩道拡幅等のバリアフリー化、環境対策型舗装・自転車通行空間の整備により、安全・快適な道路空間を確保。 ・自転車駐車場の整備及び放置自転車の撤去に取り組み、自転車の放置台数は減少した。 ・各種交通安全教室等による交通安全普及啓発により、区内交通事故件数は減少した。 ・コミュニティサイクルのポート充実、近隣9区との相互乗り入れ実験により、利便性が向上し、利用者が増加した。 			
<p>《今後の課題、展望》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁の膨大な更新需要が見込まれるため、橋梁長寿命化修繕計画に基づいた着実な実施が重要。 ・安全・快適な道路空間を確保するため、江東区無電柱化推進計画の策定を進めていく。 ・自転車環境整備の推進のため、施策の継続・強化や、自転車駐車場の多様な設置、運営手法の検討が必要。 ・東京8号線(豊洲～住吉間)の早期事業化を目指し、東京都や東京メトロと具体的な調整を進める必要がある。 ・コミュニティサイクルの利用促進のため、ポートの区内全域展開と相互乗り入れの課題解決を図る。 			
基本施策12 安全で安心なまちの実現			
施策32	災害に強い都市の形成	主管	都市整備部
目指す姿	地震や火災、洪水などの各種災害に強いまちが実現しています。		
<p>《これまでの取り組みと評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の拡充やマンションへの訪問調査等の普及啓発を実施し、民間建築物の耐震化促進に努めている。 ・不燃化特区においては、戸別訪問や老朽除却助成等に加え、まちづくり方針の策定に着手し、不燃化推進地区においては、実態調査を踏まえた地区の課題を地元と共有するなど、防災まちづくりは着実に進展している。 ・都の下水道管再構築事業への協力や、雨水浸透・貯留施設の設置を推進し、水害対策の強化が図られた。 ・平成27年度以降、新設や建て替えなどで防災倉庫を四棟整備し、着実に防災備蓄体制の強化を図っている。 			
<p>《今後の課題、展望》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不燃化特区においては、助成制度の拡充とともに、平成30年度に策定するまちづくり方針を踏まえ、UR都市機構等の業務推進パートナーを積極的に活用しながらハード整備や地区計画策定等、総合的な施策を進める。 ・不燃化推進地区においては、平成28年度の実態調査を踏まえ、現在不燃化特区にて行っている有効な施策を活用しながら、防災まちづくりの機運醸成を図る。 ・想定し得る最大規模の洪水、高潮等のハザードマップを作成し、区民へ周知する。 			

施策33	地域防災力の強化	主管	総務部
目指す姿	区民の防災意識の向上と、地域における防災活動や災害時における救助救援体制等の確立により、地域防災力が強化されています。		
<p>《これまでの取り組みと評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度より、避難行動支援プランに基づいた避難行動要支援者の避難支援体制の整備を図った。 災害協力隊数は増加し続け、平成30年4月1日現在320隊となり、地域防災力が強化された。 平成25年度から開始した学校避難所運営協力本部連絡会において、防災課職員が参加せずとも学校が主体となり開催される例が増加し、学校避難所を中心とした地域連携体制が強化された。 平成29年度より区ホームページにこうとう安全安心メールの配信内容を自動連携で表示させ、情報伝達手段を拡充させた。 平成26年度以降、臨海部を中心に防災行政無線拡声子局の設置を進め、平成30年4月1日現在163箇所と聴取範囲を広げた。 			
<p>《今後の課題、展望》</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外で発生する災害により、防災・減災に向けた区の取り組みには、絶えず改善が求められる。 災害時の情報伝達手段の多様化に引き続き取り組むと共に、区民だけでなく東京2020オリンピック・パラリンピックに向け増加が見込まれる国内外からの来訪者に対しても、正確・迅速な防災情報の提供とそれに関する広報の必要がある。 計画的な備蓄物資の供給を図るため、防災倉庫や備蓄倉庫に保管している備蓄物資を適正に管理する必要がある。 高齢化に伴い避難行動要支援者名簿の登録者数が増加し、個別計画を作成する災害協力隊の負担が増加している。 防災行政無線について、未設置地区への設置や聴取困難地域への対策の検討等の対応が求められる。 			
施策34	事故や犯罪のないまちづくり	主管	総務部
目指す姿	区民と区が連携した防犯対策により、安心して暮らせる安全なまちが実現しています。		
<p>《これまでの取り組みと評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> 年2回開催の「生活安全対策協議会」を通じ、安全安心なまちづくりに向けた取り組みの方向性を決定するなど、関係機関・部署との連携を強化した。 防犯パトロール団体に対し、資機材の支給、研修会の開催等の支援を行い、活動の活性化を図るとともに、新たな登録団体を募集し、平成30年3月31日現在、263団体となるなど、地域防犯力が強化された。 町会・自治会・商店街に対する街頭防犯カメラ設置の補助により、平成30年3月31日現在、60地区626台の街頭防犯カメラが設置されるなど、地域の防犯対策が強化された。 不審者情報や犯罪発生情報を知らせる「こうとう安全安心メール」の普及に努め、平成30年3月31日現在、登録者22,108人となるなど、区民の防犯意識向上を図っている。 特殊詐欺対策の一環として、自動通話録音機の無償貸与を行い、平成29年度は、対策の必要な高齢者居住世帯に対し、約430台の貸与を行い、特殊詐欺対策を強化した。 			
<p>《今後の課題、展望》</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺の手口が、日々、巧妙化しているほか、インターネットやスマートフォン、タブレット端末等の通信機器の普及に伴った新たな手口の犯罪の発生が懸念され、絶えずタイムリーな広報啓発活動と対策が必要とされる。 高齢者人口の増加により、高齢者を狙った「振り込め詐欺」や「利殖商法」「悪質商法」「ひったくり」等の被害対策が必要とされる。 新しい住民の町会・自治会への加入率の低下や町会・自治会活動者の高齢化により、自主防犯パトロール活動の停滞が懸念されることから、街頭防犯カメラの設置等、犯罪が起こりにくい環境の整備が求められる。 			

施策実現に関する指標に係る現状値の推移と達成状況一覧

※現状値は、長期計画（後期）策定時（平成27年3月）に判明していた数値
 ※長計初年度（22年度）の値が“—”となっている指標は、原則後期より新たに設定・変更した指標

	長期計画（後期）における「施策実現に関する指標」	長計初年度（22年度）	現状値（26年度）	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値（31年度）	指標担当課	目標値の設定根拠・考え方	目標値達成の見込み	【未達の場合】要因と今後の取り組み
施策 28	109 地区計画区域内の建築物等の届出件数	—	657件 (25年度末)	736	760	776		—	都市計画課	民間主導による開発のため、社会情勢等の外部要因によるものが多く、目標値設定が困難。	—	—
	110 地区計画区域内の建築物等敷地面積の割合	—	42.1% (25年度末)	43.9%	44.6%	52.0%		—	都市計画課	民間主導による開発のため、社会情勢等の外部要因によるものが多く、目標値設定が困難。	—	—
	111 水辺を活用したまちづくり団体主催のイベントへの参加者数	—	1,883名 (25年度)	2,500	870	4,200		—	まちづくり推進課	イベント実施主体が民間団体であり、区は活動を支援しながら推移を見守る。	—	—
	112 江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合	47.0%	51.0%	50.6%	52.6%	53.4%		60%	都市計画課	当該指標は現状を示すためのもので、その推移を見る。	未達成となる見込み。	数値は増加しているが、目標値達成は困難と見込まれる。区民・事業者への周知・意識啓発など、引き続き良好な景観形成を推進していく。
	113 景観届出敷地面積の割合	—	68.7% (25年度)	75.4%	82.4%	83.7%		—	都市計画課	民間主導による開発のため、社会情勢等の外部要因によるものが多く、目標値設定が困難。	—	—
施策 29	114 住宅に満足している区民の割合	66.2%	69.8%	69.3%	72.2%	74.2%		75%	住宅課	前期計画の目標値(70%)にほぼ到達したため、新たな目標値を設定する。	住宅に満足している区民の割合は、「江東区長期計画区民アンケート調査」の報告書に基づく数値である。マンション等の建設に関する条例等により、良質な住宅の供給、良好な住宅ストックの維持管理等を図っていることから、着実に目標値に近づいている。	—
	115 集合住宅において適切に定期的な改修を実施していると回答した管理組合等の割合	—	85.5% (20年度)	—	—	—		90%	住宅課	適切に定期的な改修を実施している・計画がある管理組合等で、かつ確認できたものの割合。目標値は据え置く。【長期計画（後期）策定時】26年度の数値(87.5%)を勘案し、90%を目標とする。【平成27年度変更】	未達成となる見込み	平成31年度にマンション実施調査を実施する予定である。本指標は、同調査において「集合住宅において適切に定期的な改修を実施していると回答した管理組合等」の調査票の回収率に対する割合である。前々回、前回の同調査で割合は微増であるため、引き続き適切な支援等を実施していく。
	116 マンション計画修繕調査支援事業を利用するマンション管理組合等の件数	—	25件 (25年度)	21	24	17		35件	住宅課	主要事業の活動量。過去の申請件数の最大値(34件)を勘案して目標値を設定する。	未達成となる見込み	過去4年の実績で、平成26年度が22件、27年度が21件、28年度が24件、29年度が17件と概ね20件前後を推移している。住環境の維持管理を図る上では有効な施策であるため、マンション管理組合等への周知を強化する。
	117 住環境に満足している区民の割合	67.3%	70.2%	70.2%	72.7%	73.4%		75%	住宅課	前期計画の目標値(70%)に到達したため、新たな目標値を設定する。	住環境に満足している区民の割合は、「江東区長期計画区民アンケート調査」の報告書に基づく数値である。マンション等の建設に関する条例等により、住環境の整備を図っていることから、着実に目標値に近づいている。	—
	118 歩道状空地の整備（延長・面積）	1,749.80m 7,001.17㎡	2,504.10m 5,493.77㎡ (25年度)	879.95m 2,229.56㎡	1,329.42m 3,216.54㎡	844.71m 1,756.24㎡		—	住宅課	マンション開発の件数や規模により変動するため目標値は設定しない。	—	—
施策 30	119 ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合	—	34.1%	32.5%	34.9%	35.4%		60%	まちづくり推進課	OP・PP開催に向け6年後の社会の活性化に貢献するであろう20歳～50歳代への意識浸透を目指すため当年度の割合を毎年5%アップする目標値と考えている。	未達成となる見込み	徐々に割合は増加しているが、目標値とは大きくかけ離れている。要因として、成人へのユニバーサルデザイン意識啓発が不十分であることが考えられる。そのため、小学校児童を対象にしたUD出前講座を継続しつつ、成人を対象にした意識啓発事業も推進していく。
	120 この1年間で、1人で出かけた際に障害物などで不便に感じた経験のある区民の割合	65.6%	60.0%	56.0%	56.4%	57.3%		40%	まちづくり推進課	障害物の捉え方に個人差があることや、他部署との事業に関連するため目標値設定には苦慮する部分もあるが、前期目標値を達成していないこともあり、継続して同目標値とする。	未達成となる見込み	割合は増減しており、目標値には届かない状況である。他部署の事業の進捗の影響もあるが、やさしいまちづくり施設整備助成や東京福祉のまちづくり条例に基づく指導・助言により、施設のバリアフリー化を推進する。
	121 福祉のまちづくり条例適合審査・指導件数	32	33件 (25年度)	43	41	44		40件	まちづくり推進課	建築物BF条例との関係もあり、年度ごとにばらつきがあるものの、前期同様の目標値が概ね適当かと考える。	既に目標値を達成しているところであり、引き続き、届出の徹底と適切な指導・助言に努める。	—
	122 だれでもトイレの整備率	—	49% (25年度)	53.9%	56.5%	59.2%		64%	河川公園課	主要事業の活動量	平成30年度に5箇所、平成31年度に5箇所施工予定であり、目標値の達成が見込まれる。	—

※長計初年度の値が“—”となっている指標は、原則後期より新たに設定・変更した指標

	長期計画(後期)における「施策実現に関する指標」	長計初年度(22年度)	現状値(26年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値(31年度)	指標担当課	目標値の設定根拠・考え方	目標値達成の見込み	【未達の場合】要因と今後の取り組み	
施策 31	123	無電柱化道路延長(区道)	15,830	16,948m (25年度末)	17,139	17,749	18,171		23,210m	道路課	H31年度までに完了する無電柱化路線延長及び区画整理事業等の引継ぎ延長の合計を目標値とする	H30年度中に土地区画整理事業にて整備した電線共同溝3,497mの移管により、H30年度末に21,668mとなる見込み。H31年度末においては、都市計画道路補助115号線および、オリーブ会場周辺路線の無電柱化1,551mの完了により、23,219mとなる見込み。	
	124	都市計画道路の整備率	87.0%	92.3% (25年度末)	92.3%	92.6%	92.6		—	都市計画課	現在整備中の都市計画道路の状況や未整備路線の事業認可等の時期の関係で整備予定が正確に把握できないため	—	—
	125	交通事故発生件数	1,631	1,260件 (25年)	1,281 (27年)	1,170 (28年)	1,089 (29年)		—	交通対策課	状況を示す指標であり、推移を見守る	—	—
	126	自転車事故発生件数	—	473件 (25年)	466 (27年)	385 (28年)	366 (29年)		—	交通対策課	状況を示す指標であり、推移を見守る	—	—
	127	駅周辺の放置自転車数	2,672	1,874台 (25年度)	1,405	1,120	1,110		1,510台	交通対策課	平成23年度の放置自転車数から平成25年度の放置自転車台数の減少率より算出。	平成27年度以降、目標値を達成した状況が続いており、今後も現行の対策を継続することから、目標値の達成が見込まれる。	—
	128	区内自転車駐車場の駐車可能台数	20,103	20,290台 (25年度末)	22,427	21,322	22,599		22,910台	交通対策課	今後新設される予定の自転車駐車場の収容可能台数(豊洲地下2,000台、有明テニスの森80台、国際展示場350台、住吉増設30台、市場前80台、新豊洲80台)により算出。	未達成となる見込み	江東区立豊洲駅地下自転車駐車場、江東区有明テニスの森駅自転車駐車場、江東区立住吉駅自転車駐車場(増設)は整備済であるものの、国際展示場駅・市場前駅・新豊洲駅周辺は未整備であるため、今後も関係機関との協議等を継続する。
	129	電車やバスで便利に移動できると思う区民の割合	58.8%	59.0%	62.2%	63.7%	65.7%		66%	交通対策課	他区の調査結果等を勘案し、3分の2を目標値とする	区民の要望に応えるため、交通事業者と市場開場に合わせたバス路線の新設等を要望しており、目標値の達成が見込まれる。	—
施策 32	130	民間特定建築物耐震化率(大規模建築物)	—	82% (24年度)	—	86% (25年度)	—		93%	建築調整課	耐震改修促進計画の目標値による	未達成となる見込み	法令に基づく耐震診断義務やその結果の報告義務がないものもあることから、正確な数値を調査できていない。ただし、耐震改修や除却の実績から、目標に向かい前進していると考えており、引き続き耐震化の普及啓発を行っていく。
	131	民間特定建築物耐震化率(特定緊急輸送道路沿道建築物)	—	81.9%	84.1%	85.7%	86.0%		100%	建築調整課	耐震改修促進計画の目標値による	未達成となる見込み	区民の費用負担、合意形成や権利関係の整理に課題があり、計画のおおむね進行することが困難であった。今後も東京都とともに、更なる普及啓発に取り組んでいく。なお、江東区耐震改修計画は、平成28年3月に東京都と整合を図り、耐震化率の目標値を平成31年度末90%、37年度末100%に改定したが、わずかに下回る見込みである。
	132	細街路拡幅整備延長	11,018.80	13,705.29m (25年度)	15,779.54	16,617.48	17,494.30		19,055m	建築調整課	主要事業の活動量	毎年の整備延長は800～900mで推移しており、細街路拡幅に関する普及啓発を今後も推進していくことも考慮すると、目標達成は十分可能である。	—
	133	不燃領域率70%以下の町丁目数	—	16 (23年度)	—	—	—		0	地域整備課	区内の不燃領域率70%未満の地域をゼロにすることで、江東区内を災害に強いまちにする。	未達成となる見込み(平成31年度末の不燃領域率70%以下の町丁目数:11)	不燃化特区:建替え促進による更新のみでは不燃領域率向上に与える影響が限定的であるため、今後はまちづくり方針策定を踏まえた道路・公園等のハード整備や地区計画策定等に着手する。 その他地区:自然更新のみでは不燃領域率向上に与える影響が少ないため、新防火規制等のルール作りを検討する。
	134	浸水被害件数	8	21件 (25年度)	0	0	0		0件	河川公園課	浸水被害件数の理想値	下水道の処理能力を超える降雨の場合、浸水被害は避けられない。	全国的に降雨量は増加傾向にある。下水道の整備や土のう配布などの浸水対策を継続する。

※長計初年度の値が“—”となっている指標は、原則後期より新たに設定・変更した指標

	長期計画(後期)における「施策実現に関する指標」	長計初年度(22年度)	現状値(26年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値(31年度)	指標担当課	目標値の設定根拠・考え方	目標値達成の見込み	【未達の場合】要因と今後の取り組み
施策 33	135	家庭内で防災対策を実施している区民の割合	39.6%	52.9%	51.3%	49.3%	46.9%	70%	防災課	東日本大震災を踏まえて、区民の防災意識の向上や啓発事業の浸透を反映し、上昇傾向にある。長期計画(前期)では目標値には至らなかったが、引き続き、防災意識の向上に努める。	未達成となる見込み	東日本大震災からの時間的要因もあり、防災意識が低下傾向にある。引き続き、各種パンフレット類やホームページにおいて啓発に取り組むほか、町会・自治会等を対象とした防災講話の場等において防災対策の重要性を訴え、防災意識の向上に努める。
	136	避難場所・避難所を理解している区民の割合	74.6%	78.4%	79.2%	76.5%	78.4%	90%	防災課	東日本大震災を踏まえて、区民の防災意識の向上や啓発事業の浸透を反映し、上昇傾向にある。長期計画(前期)では目標値には至らなかったが、引き続き、防災意識の向上に努める。	未達成となる見込み	東日本大震災からの時間的要因もあり、若干の上昇があるものの、ここ数年は横ばいに止まっている。平成30年度に防災マップ・防災アプリのリニューアルを実施し、積極的にPRを行い、避難場所・避難所の周知に努める。
	137	自主防災訓練の参加者数	24,829	38,184人(25年度)	38,948	40,195	36,973	40,000人	防災課	東日本大震災を経験したことによる急激な防災意識の高まりが、震災から数年を経て少しずつ落ち着いてくることが予想されるが、訓練参加者数は現状を維持できるよう促していく。	平成29年度は目標を達成できなかったが、熊本地震の影響もあり、平成28年度には目標を達成した。	平成28年度の達成状況を維持できなかったが、これは熊本地震からの時間的経過の影響が大きい。各団体が訓練参加者を増やしていけるよう、引き続き側面的支援をつづけていく。
	138	災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合	32.3%	44.5%	44.7%	50.0%	47.6%	55%	防災課	スマートフォンの普及率等を鑑み、自ら災害情報を取得しやすくなるなど、その提供手段についてもさらなる向上を目指し、引き続き防災に関して啓発していく。	未達成となる見込み	目標値達成には至らないと予想されるが、災害情報伝達手法の多様化に取り組んできた結果、概ね上昇傾向にある。平成30年度に防災マップ・防災アプリのリニューアルを実施するが、区SNSと連携するほか、必要な情報についてプッシュ通知を行うことで、災害情報の入手方法を拡大する。
施策 34	139	治安が悪いと思う区民の割合	15.5%	13.5%	11.7%	9.4%	10.0%	—	危機管理課	状況把握の指標とする。目標値設定は無し。	—	—
	140	区内刑法犯認知件数	5,944	5,350件(25年度)	4,959	4,792	4,359	—	危機管理課	状況把握の指標とする。目標値設定は無し。	—	—
	141	こうとう安全安心メール登録者数	—	13,395人(25年度)	18,558	19,384	22,108	19,400人	危機管理課	26年度未登録者数見込14,400人から、毎年度1,000人の純増を図る。	達成	—

施策 28	計画的なまちづくりの推進	主管部長(課)	都市整備部長(都市計画課)
		関係部長(課)	都市整備部長(まちづくり推進課、地域整備課)、土木部長(管理課、施設保全課)

1 施策が目指す江東区の姿

緑やオープンスペース、都市施設などが適切に配置され、安全性、快適性、利便性を備えた暮らしやすいまちが実現しています。また、産業環境と住環境とのバランスの取れた調和のあるまちになっています。さらに、地域特性を活かした美しいまち並みが形成されています。

2 施策を実現するための取り組み

①計画的な土地利用の誘導	区を取り巻く社会経済情勢や土地利用の変化に的確に対応するため、都市の将来像を定めた都市計画マスタープランに基づく施策を構築します。また、都市としての健全な発展を促すため、用途地域等の見直しをはじめ、地区の課題や特性を踏まえた地区計画の策定など、都市計画手法の活用を推進・誘導することにより、将来像の実現を目指します。
②区民とともに行うまちづくり	区民等が提案するまちづくりの調整や、土地利用転換時に必要な公共公益施設の整備を関係者とともに行うなど、地域と協働のまちづくりを進めます。また、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、区民・事業者・地権者等による主体的活動(エリアマネジメント)に対して支援を行います。
③魅力ある良好な景観形成	景観計画に基づいて魅力ある景観の形成を促進するため、水辺や緑、歴史的資源などとの調和を図り、より良好なまち並みの創出を誘導します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 南部地域を中心とした大規模開発による超高層住宅建設等による人口増。 江東区都市計画マスタープラン(改定版)策定(H23年)。 豊洲グリーン・エコアイランド構想策定(H23年)。 亀戸景観重点地区及び深川門前仲町景観重点地区の指定(H25年)。 寺社等の歴史的な景観から臨海部を中心とした現代的な景観も含めて、都市景観への関心が増大している。 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるため、住民・事業者・地権者等による主体的な取り組み(エリアマネジメント)の必要性が高まっている。 江東区オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画策定(H27年)。 環境への関心が高まり、身近な緑へのニーズが増大している。 	<ul style="list-style-type: none"> 住工混在の土地利用地域が多い中で、無秩序な開発が進むと、まち並みの調和や公共施設等の配置などのバランスが崩れるとともに、まちの良さの実感やまちへの愛着が薄れて地域コミュニティの形成に支障が生じる。 南部地域の開発進展に伴い、他地域からのアクセス向上のため、地下鉄8号線をはじめとする南北交通等、公共交通機関の整備・充実を求める声が多くなる。 東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴い競技場周辺の開発は進むものの、南北都市軸の強化や、オリンピック・パラリンピックを契機とした深川・城東地区での取り組みなど、レガシーの創出・活用を区内全域で展開し、持続的に発展していくまちづくりを進めなければ、オリンピック・パラリンピックの効果は、一極性・一過性に限られたものとなる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

・都市計画決定について、広域的観点から定めるべきまたは根幹的な都市施設等に関する都市計画は東京都が、その他のものは区が決定する。

・建築基準法における建築確認・検査について、延べ床10,000㎡を超える建築物は東京都の権限であり、区の権限は10,000㎡以下に限定されている。

4 施策実現に関する指標

	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
109 地区計画区域内の建築物等の届出件数	件	657 (25年度末)	736	760	776			—	都市 計画課
110 地区計画区域内の建築物等敷地面積の割合	%	42.1 (25年度末)	43.9	44.6	52.0			—	都市 計画課
111 水辺を活用したまちづくり団体主催のイベントへの参加者数	名	1,883 (25年度)	2,500	870	4,200			—	まちづく り推進課
112 江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合	%	51.0	50.6	52.6	53.4			60	都市 計画課
113 景観届出敷地面積の割合	%	68.7 (25年度)	75.4	82.4	83.7			—	都市 計画課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標109:696 指標110:43.1 指標111:1,940 指標113:72.1

5 施策コストの状況

	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	255,028千円	223,392千円	219,044千円	0千円
事業費	70,119千円	57,900千円	19,089千円	
人件費	184,909千円	165,492千円	199,955千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標109】平成29年度は16件の届出があり、毎年15～40件程度の届出で増加傾向である。
 【指標110】平成29年度は約47,000㎡の届出があり、敷地面積の割合が上昇している。
 【指標111】イベントへの参加者数は、雨天により減少した平成28年度を除き、年々増加傾向である。区は、区報などによるイベントの周知など、支援を行っている。
 【指標112】前期計画期間中に、計画策定時より10ポイント以上上昇し、51.0%となり前期目標値を達成した。平成27年度は50.6%と微減したが、28年度は52.6%、29年度は53.4%に上昇している。なお、区内には、計13地区の地区計画区域があり、各地域特性にふさわしい整備及び開発に関する方針を策定しており、地域差はあるが、建築物等の建築、更新等が予想され指標の数値の増加が見込まれる。また、景観重点地区を指定しきめ細かく指導ができるようになったことにより、重点地区内の景観届出件数が増加するなど景観に対する意識が醸成されている（指標113についても同様に増加が見込まれる）。

(2) 施策における現状と課題

◆まちづくりの将来像の実現に向け、都市計画マスタープランに沿ったまちづくりを誘導しており、プランに沿った開発状況の進行管理の手法が課題となる。◆本区は準工業地域が約50%を占め、その特性である住工混在の土地利用が多い中で、地権者が望むまちの姿が多様であり、個々の地域における目標が定めにくい。◆景観法に基づく景観計画届出等の手続きが開始された平成21年度以降、届出件数は年々増加傾向にある。また、景観重点地区の指定については、深川萬年橋（H19指定）に加え、平成25年4月より「亀戸」及び「深川門前仲町」を新たに景観重点地区に指定し、建築の規模によることなく景観届出を要する区域が拡大した。このため、今後も景観に係る届出やそれに伴う協議・指導等の増加が見込まれており、区民・事業者への届出制度のわかりやすい周知・意識啓発とともに、実務面できめ細かく効果的な景観指導が課題となる。◆豊洲地区においては、環境先端拠点の形成を目指すため「豊洲グリーン・エコアイランド構想」を策定し、その具体的な施策の検討の場として環境まちづくり協議会を設立した。また、地元地権者が主体となって取り組むエリアマネジメント活動に対する支援を行っている。平成24年度より構想の実現に向けた取り組みとしてコミュニティサイクルの実証実験を開始している。◆平成26年5月に江東湾岸エリアにおけるオリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画アウトラインを策定し、オリンピック・パラリンピック施設の基本設計に先立ち、東京都へ要望を提案した。平成27年6月に策定した江東区オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画に基づき、今後、国、東京都、民間事業者と連携してまちづくりを進めていく必要がある。◆西大島地域では、一部で再開発事業の検討が開始されるなど、地域住民のまちづくりに対する関心が高まっており、地域の実情に適したまちづくりが求められている。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆市街地の再開発や土地利用の転換に併せて、都市計画マスタープランに示されたあるべき将来像や各地域の土地利用方針等の実現に向けて、区民、事業者、他の行政機関に対して協力を求めるとともに開発状況の数値化に努める。道路・公園・オープンスペース等の必要な公共的空間の整備を関係者と推進する。◆地域の特性に応じた都市計画手法等の活用により、個性ある良好なまちづくりを推進する。住民主体のまちづくりを推進するため、地域住民等による主体的な公共的空間の管理や地域の活性化に向けた取り組みを行う新たな民間組織を把握し、都市計画提案制度の活用などについて支援を行う。◆景観重点地区における景観形成の状況を検証し、区全域への景観啓発・普及の手法を検討するとともに、景観とそれに関連する緑化・屋外広告物等の制度について、関係所管と連携しながら、事業者にも効果的な情報発信や指導を行い、良好な景観形成への誘導に努める。◆豊洲地区において、豊洲グリーン・エコアイランド構想の実現に向けた区民・事業者・地権者等によるエリアマネジメント活動を支援するために、環境まちづくり協議会を運営していく。◆江東区オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画に基づくまちづくりを推進し、オリンピック・パラリンピックによるまちづくりの効果を湾岸エリアにとどめることなく、区内全域に波及させていく。◆西大島地域において、まちづくり協議会から提出されたまちづくり提案書を基に、地域住民の意見が十分に反映されたまちづくり方針を策定するとともに、具体的なまちづくりに関する事業について当該方針に基づいた誘導等を行う。

施策 29 住みよい住宅・住環境の形成	主管部長(課)	都市整備部長(住宅課)
	関係部長(課)	環境清掃部長(環境保全課、清掃事務所)

1 施策が目指す江東区の姿
多様な生活様式に応じて住み続けられる、快適で安心な住まいづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①多様なニーズに対応した住まいづくり	高齢者・障害者・子育て世帯などの多様なニーズに対応した住まいの供給を推進するため、大規模開発や公的住宅の建替え・改修時の誘導を図るとともに、民間賃貸住宅への入居支援等を実施します。
②良質な既存住宅への支援・誘導	区の居住形態の大きなウェイトを占めるマンションをはじめとした、さまざまな既存住宅の良好な維持管理や再生を促進するため、啓発・相談事業や支援事業を実施するとともに、ユニバーサルデザインの視点に立った計画的な修繕やリフォームを誘導します。
③良好な住環境の推進	積極的な緑化整備や歩道状空地の確保など、より良い住環境を促進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」改正施行 平成29年7月「高齢者の居住の安定確保に関する法律(通称：高齢者すまい法)」改正 平成30年4月「江東区営住宅条例」「江東区高齢者住宅条例」改正施行 平成30年10月「マンションの建設に関する条例」改正施行 平成28年3月に今後10年間の住宅政策の指針となる新たな住生活基本計画(全国計画)が策定された。また、都民の良質なマンションストックの形成を目指すことを目的として良質なマンションストックの形成促進計画が策定された。 マンション等建設指導について、条例の運用により、公共施設整備との整合、良好な住環境形成に努めている。 区内には築30年を超えるマンション(分譲・賃貸)が約400棟ある。(平成26年マンション実態調査) 「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(通称：住宅セーフティネット法)」(平成19年7月)に基づき、「江東区居住支援協議会」を平成23年9月に設立し、住宅確保要配慮者に対する「お部屋探しサポート事業」を平成29年7月より実施した。また、平成29年10月に新たな住宅セーフティネット制度として、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度、登録住宅の改修や入居者への経済的支援、住宅確保要配慮者への居住支援策が図られている。 高齢者の増加に伴い、エレベーターのない共同住宅や段差等バリアのある戸建て住宅での生活が難しく、また家賃負担軽減のため転居を希望する高齢者が増えているため、高齢小規模世帯に相応しい住宅が求められている。このような状況の中で、高齢者等の住宅確保要配慮者(住宅困窮者)と民間賃貸住宅ストックの需給不一致による供給不足が生じている。 歩行喫煙等の防止に関する条例の施行後も、依然としてタバコのポイ捨てや歩行喫煙等の苦情は寄せられている。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存公的住宅の耐震化、バリアフリー化などが求められるなか、東京都は都営住宅の耐震化率を、平成32年度に100%とする目標を設定している。 今後もマンション建設の継続が見込まれ、マンション建設に対する行政指導が引き続き求められる。 マンション建設により、小学校等の公共施設の入居が厳しくなる地域が出てくる。 集合住宅において、適正な維持管理や、定期的な計画修繕を怠ったり、耐震性の劣った住宅に適切な処置が講じられないこととなれば、安全面や保安上の危険性及び衛生面において都市全体の居住環境に悪影響を及ぼすことになるため、マンション管理推進条例を検討する必要がある。 民間マンションの老朽化が進行する。老朽化マンションの建替え等が円滑に進むよう法改正が行われたため、建替え手続きを進めるマンションが出てくる可能性がある。 民間マンション居住者の高齢化が進行し、管理組合の役員のみならず手不足等のマンション管理に関する問題が顕在化し、行政の関与がより一層求められる。 介護、医療と連携して高齢者の生活を支援するサービス付き高齢者向け住宅の整備が求められるなか、東京都はサービス付き高齢者向け住宅を平成37年度までに28,000戸整備する目標を設定している。(平成29年度末現在、19,714戸) 居住者の高齢化に伴い、バリアフリー化されていない自宅に住み続けることができなくなったり、ライフスタイルに合わない住宅で住みづらさを感じる居住者が発生する。また、高齢者層の住宅困窮者が増加し、公的支援を含めた幅広い居住支援の要請が高まる。 タバコのポイ捨てや歩行喫煙等について、一層の取り組みを進めなければ、清潔かつ安全な生活環境の保全に対する区民や企業の意識が保てなくなる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
114	住宅に満足している区民の割合	%	69.8	69.3	72.2	74.2			75	住宅課
115	集合住宅において適切に定期的な改修を実施していると回答した管理組合等の割合	%	85.5 (20年度)	—	—	—			90	住宅課
116	マンション計画修繕調査支援事業を利用するマンション管理組合等の件数	件	25 (25年度)	21	24	17			35	住宅課
117	住環境に満足している区民の割合	%	70.2	70.2	72.7	73.4			75	住宅課
118	歩道状空地の整備（延長）	m	2,504.10 (25年度)	879.95	1,329.42	844.71			—	住宅課
	歩道状空地の整備（面積）	m ²	5,493.77 (25年度)	2,229.56	3,216.54	1,756.24			—	住宅課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

（指標115について、マンション実態調査における調査票の配布数に対する「集合住宅において適切に定期的な改修を実施していると回答した管理組合等」の割合を指標としていたが、調査票の回収数に対する割合に変更し、新たに目標値を設定。）

【参考】26年度の指標値 指標115：87.5 指標116：22 指標118（延長）：1,859.59、（面積）：6,067.66

5 施策コストの状況

	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	604,666千円	542,378千円	547,410千円	0千円
事業費	430,150千円	386,006千円	372,566千円	
人件費	174,516千円	156,372千円	174,844千円	

6 一次評価≪主管部長による評価≫

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標114】【指標117】住宅及び住環境に満足している区民の割合について、着実に目標値に近づいている。マンション等の建設に関する条例により、良質な住宅の供給、良好な住宅ストックの維持管理等、住環境の整備を図っているほか、タバコのポイ捨てや歩行喫煙等の防止に向けて、みんなでまちをきれいにする条例推進委員との駅頭キャンペーンの実施、「歩きタバコ禁止・ポイ捨て禁止」と記載された路面標示シートの設置、歩行喫煙等禁止パトロール指導員による駅周辺の巡回、都営バス車内放送による条例の周知などにより、区民の意識啓発に取り組んでいる。

【指標115】集合住宅において適切に定期的な改修を実施していると回答した管理組合等の割合は、平成20年度調査が85.5%に対し平成26年度調査では87.5%と増加傾向がみられるため、引き続き適切な支援等を実施していく。

【指標116】平成27年度 21件、平成28年度 24件、平成29年度 17件のマンション管理組合の利用件数があり、進展状況としては概ね20件前後の件数で推移しており、住環境の維持管理を図る上では有効な施策である。

【指標118】歩道状空地の整備について、平成27年度 延長879.95m、面積2,229.56m²、平成28年度 延長1,329.42m、面積3,216.54m²、平成29年度 延長844.71m、面積1,756.24m²となった。マンション等の建設に関する条例に基づき、敷地面積が500m²以上のマンション建設計画に対して、引き続き歩道状空地の適切な整備を指導していく。

(2) 施策における現状と課題

◆高齢者等の住宅困窮者に対する住宅施策の充実を図るため、江東区居住支援協議会を通じた住宅関連事業者との更なる連携が必要である。また、民間賃貸住宅貸主の不安を軽減するため、既存の「見守り事業」等の入居支援策の活用促進を図る必要がある。◆平成29年7月より実施している高齢者を含めた住宅確保要配慮者に対する居住支援事業の検証を行い、改善策等を検討する必要がある。◆平成29年10月から国の「新たな住宅セーフティネット制度」が開始されたことを受け、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録の促進、同住宅の改修費及び家賃・家賃債務保証料の低廉化への支援に係る本区の対応を検討する必要がある。◆平成26年度に実施したマンション実態調査の結果に基づく課題整理を踏まえ、今後のマンション等建設指導やマンション管理支援施策について、引き続き検討を行う必要がある。◆民間マンション等の良好な維持管理や長寿命化と円滑な管理組合の運営が図られるよう、マンション管理組合等に対する支援を着実に推進する必要がある。◆マンション条例やみどりの条例などに基づき、みどり豊かで快適なまちづくりを進めるため、事業者・区民を適切に誘導する必要がある。◆歩行喫煙等の防止に関する条例を、より多くの区民及び区に訪れる方に知ってもらう必要がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆江東区居住支援協議会を含め、福祉部門や住宅関連事業者との連携を更に強化し、民間賃貸住宅における高齢者・障害者等の安心居住の確保に向けた仕組みづくりに取り組む。また、公的賃貸住宅の建替え等に際し、居住者や地域のニーズに応じた施設整備を求める。◆「新たな住宅セーフティネット制度」をはじめ、国や都の動向や今後予定しているマンション実態調査の結果などを踏まえ、住宅マスタープランの改定に取り組む。◆良質なマンションストックを形成するための、マンション管理に関する取り組みを推進する。◆住宅ストックの長寿命化への取り組みを支援・誘導する。また、既存住宅の適正な維持管理や改修・建替え等に係る計画策定を支援する。◆マンション建設指導による緑化・公開空地・歩道状空地の整備などを通じて、良好な住環境づくりを推進する。◆タバコのポイ捨てや歩行喫煙等の防止に向けて、区民及び区に訪れる方に対して引き続き周知・啓発に取り組んでいく。

施策 30	ユニバーサルデザインのまちづくり	主管部長(課)	都市整備部長(まちづくり推進課)
		関係部長(課)	土木部長(河川公園課、交通対策課)

1 施策が目指す江東区の姿
年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるまちづくりが進められています。

2 施策を実現するための取り組み	
①ユニバーサルデザインに対する意識の啓発	ユニバーサルデザインに関する情報を積極的に発信するとともに、支えを必要とする人々との交流やふれあいの場を通して区民にユニバーサルデザインの考え方の理解が深まるよう努めます。また、小学校などで出前講座を実施し、手助けの行動につながる意識の定着を図ります。
②誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援	民間の建築物等の建設・改築のときに、ユニバーサルデザインを基本とした福祉のまちづくり条例による助言・指導を的確に行うとともに、改修への支援を行います。また、整備後の施設へボランティア等の協力を得てユニバーサルデザインの検証を実施します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 急速な高齢化と人口増加に伴い、高齢者・障害者・外国人・子育て世帯等、支えを必要とする区民が増加している。 平成26年3月に東京都福祉のまちづくり推進計画(平成26～30年度)が策定され、ユニバーサルデザインの理念に基づく福祉のまちづくりが推進されている。 区民への更なるユニバーサルデザインのまちづくり概念の浸透が求められている。 誰もが安全で安心して利用できる総合的または連続的なバリアフリー・ユニバーサルデザインの整備が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間の建築物や公共施設の整備に伴い、バリアフリー、ユニバーサルデザイン化が更に進む。 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、江東区の湾岸エリアにユニバーサルデザインの視点に立った競技施設が多数新設される。また、国内外から多くの観光客が訪れることになるため、公共交通機関、競技施設、公園、道路などにおいて、ユニバーサルデザイン化された面的な整備が行われる。 外国人観光客の急増とICT技術の進展により、分かりやすい情報発信の仕組みが求められている。 今後一層、誰もが使いやすく安心して安全な環境をつくるユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりが求められるため、ハード・ソフト両面からの整備を進める必要がある。 障害者差別解消法が平成28年4月に施行され、適切な合理的配慮の提供が進んでいる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
119 ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合	%	34.1	32.5	34.9	35.4			60	まちづくり推進課
120 この1年間で、1人で出かけた際に障害物などで不便に感じた経験のある区民の割合	%	60.0	56.0	56.4	57.3			40	まちづくり推進課
121 福祉のまちづくり条例適合審査・指導件数	件	33 (25年度)	43	41	44			40	まちづくり推進課
122 だれでもトイレの整備率	%	49 (25年度)	53.9	56.5	59.2			64	河川公園課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標121: 42 指標122: 51.8

5 施策コストの状況				
	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	117,736千円	105,906千円	157,007千円	0千円
事業費	81,424千円	73,440千円	95,833千円	
人件費	36,312千円	32,466千円	61,174千円	

6 一次評価<< 主管部長による評価 >>

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標119】ユニバーサルデザインまちづくりワークショップや小学校への出前講座を展開し、支えを必要とする人々との交流やふれあいの場を設け努めてきた結果、昨年度から0.5%増となったが、目標値とは乖離しているため、意識啓発の対象拡大など、目標達成に向けた取組みが急務である。

【指標120】1人で出かけた際に障害物などで不便に感じた区民の割合の目標値は40%で、過去5年間は60～70%間の増減を繰り返していたが、平成27年度は初めて60%を切り、平成28年度以降、同様の結果となっている。東京都福祉のまちづくり条例及び江東区やさしいまちづくり施設整備助成による民間建築物のユニバーサルデザイン化の指導・誘導など、引き続き目標達成に向けて強化していく。

【指標121】東京都福祉のまちづくり条例による施設整備の届出実績は、平成26年度以降目標値を上回る結果となっており、新築・増改築による建築物のユニバーサルデザイン化は進展している。

【指標122】毎年4～5箇所の公衆便所を計画的に改修し、成果は、順調に増加している。

(2) 施策における現状と課題

◆平成29年度は、障害当事者を含む区民33人、外国人20人、区職員21人の協働で、ユニバーサルデザインまちづくりワークショップを8回開催した。ワークショップでは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えたボランティア意識の向上をテーマに、区内各所の多様な視点でのまちあるきや、外国人留学生との交流会でのパネル展示等の活動を行い、ボランティア像や心構え等を検討・実証した。その成果物となるボランティアマニュアルとコミュニケーション支援ボードを作成し、これを活用することでボランティア意識の向上と普及に取り組んでいく。◆やさしいまちづくり相談員（障害当事者も含めた区民）主体による出前講座は、近年の実施要望増加に応えるため、平成30年度から長期計画（後期）の実施目標を10校から15校に増加した。平成29年度は、実施目標10校を大きく上回る区内小学校23校で実施し、事業の定着と拡大が進んでいる。また、今後は新たな相談員の育成など、体制の維持継続が課題である。◆東京都福祉のまちづくり条例に基づき、新築、改修される公衆便所を「だれでもトイレ」として、区内194箇所の公衆便所のうち平成29年度で115箇所整備、進捗率は59.2%と着実に整備が進んでいる。◆身近なユニバーサルデザインを推進する目的として平成31年度までに、すべての公衆便所に洋式便器を備える。平成29年度は16箇所の公衆便所に洋式便器を整備した。◆東京都福祉のまちづくり条例による施設整備の届出実績から新築・増改築による建築物のユニバーサルデザイン化は進んでいる。◆江東区やさしいまちづくり施設整備助成の平成29年度実績は3件となった。引き続き事業の広報強化に努める。◆鉄道駅におけるバリアフリーの推進を図るため、エレベータ等の整備助成を実施してきた。平成30年度はJR越中島駅の内方線付き点状ブロック整備助成を行う。これにより、国土交通省の検討会が平成30年度までに整備するとしている利用者1万人以上の駅への設置が完了する。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆ユニバーサルデザインまちづくりワークショップについては、ユニバーサルデザインに対する意識の啓発を主な目的とし、これまでの活動内容を検証・改善させていく。平成30年度は、東京2020大会会場が集中する臨海部地区の主要地区を選定し、まちあるきによるユニバーサルデザイン調査を実施する。その調査結果を基にUD観光マップを作成する。また、平成27年度ワークショップの成果物である門前仲町・亀戸地区UD観光マップの改善に向けた検証も実施する。来年度以降は、成人向けUD意識啓発事業の検証等、区民のUD意識啓発の更なる推進のための取り組みを予定している。また、これまでの取組み実績について、分かりやすい情報提供を行うことで、まちづくりにおけるユニバーサルデザインの意味と必要性について、ワークショップ参加者のみでなく、より多くの区民の理解を深めていく。◆出前講座については、今後もやさしいまちづくり相談員が主体の実施体制を継続し、15校以上の小学校で実施する。実施校以外においても、活用ガイドと共にハンドブックとDVDを配布し、多くの児童にユニバーサルデザインを伝え、困っている人がいれば自然に声かけができ、手助けができる「心のUD」を育てていく。◆障害者と協働により商店街向けUD意識啓発事業を実施し、継続的な取組みによりUD意識を浸透させる。また、金融機関等UD窓口研修の着実な実施により、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていく。◆東京都福祉のまちづくり条例による施設整備の届出については、新築・増改築による建築物の適正なユニバーサルデザイン化を推進するために、引き続き指導・誘導を実施していく。◆既存の建築物のバリアフリー整備を助成する江東区やさしいまちづくり施設整備助成事業については、引き続き区報掲載やチラシ配布などで広報を実施するほか、福祉のまちづくり条例指導時の同時案内により広報強化し、助成実績拡大につなげ、着実に既存建築物のバリアフリー化を促進していく。

施策 31	便利で快適な道路・交通網の整備	主管部長(課)	土木部長(交通対策課)
		関係部長(課)	地域振興部長(地域振興課)、都市整備部長(都市計画課、まちづくり推進課)、土木部長(管理課、道路課、施設保全課)

1 施策が目指す江東区の姿

利便性の向上とともに安全性・快適性の視点も取り入れられた交通体系が整備されています。

2 施策を実現するための取り組み

①安全で環境に配慮した道路の整備	橋梁の長寿命化及び無電柱化を推進するとともに、都市計画道路を整備することにより、安全で快適な道路環境の創出を図ります。さらに、生活道路網の充実を図るとともに、環境負荷低減のため、歩道の透水性、遮熱性に配慮した道路整備や緑化を一層推進します。
②通行の安全性と快適性の確保	自転車駐車場の整備や放置自転車の撤去、自転車走行空間の整備検討や道路の不正使用の是正を進めることにより、安全かつ快適な通行空間を確保します。また、交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの継続的な普及・啓発を図っていきます。
③公共交通網の充実	区の南北を結ぶ交通網の利便性を高めるため、地下鉄8号線(豊洲一住吉間)の早期事業化に向け、関係機関との協議・調整を図っていきます。また、区民の移動実態やニーズを把握した上で、バス網や新交通システムについても検討します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 急速に進む橋梁の老朽化と膨大な更新需要が発生。 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催決定。 豊洲市場開場が平成30年10月11日に決定。 オリンピック・パラリンピック会場周辺路線無電柱化事業において、辰巳・東雲地区で事業を実施中。 無電柱化を推進するため、平成28年12月に「無電柱化の推進に関する法律」が施行、平成30年4月に「無電柱化推進計画」(国土交通省)が策定された。 東京都においても、平成29年9月に「東京都無電柱化推進条例」が施行、平成30年3月には「東京都無電柱化計画」が策定され、この中で「今後10年間の基本方針や目標」が新たに定められた。 未整備の都市計画道路の早期整備、生活道路網や地域間ネットワーク化の充実要望。 都市計画道路補助115号線の用地取得が完了し、道路拡幅工事へ着手。 東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例制定、改正(平成25年7月・平成29年2月施行)及び東京都自転車走行空間整備推進計画の策定に伴う優先整備区間の決定(永代通り・晴海通り・清澄通り一部)。 自転車利用の増加。 江東区自転車利用環境推進方針の策定(平成28年3月)。 自転車活用推進法の施行(平成29年5月)。 環状第2号線の工事車両に限定した一部開通。 東京2020大会に向けて、組織委員会・東京都が「輸送運営計画V1」を策定した(平成29年6月)。 城東地区の南北交通の充実要望。 既成市街地(深川地区・城東地区)と臨海部を結ぶ交通手段の充実要望。 交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」の公表(平成28年4月)。 コミュニティサイクルの実証実験期間の再延長(平成29年3月まで)。 9区でのコミュニティサイクル相互乗り入れ実験を実施するとともに、区内全域展開を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理橋梁のうち、建設後50年以上の橋梁が41%を占め、道路ネットワークの安全性と信頼性が確保されない。 豊洲市場開場やオリンピック・パラリンピック競技会場整備により通行車両が増加し、さらなる交通安全対策が求められる。 平成28年12月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、多くの自治体で推進計画を策定し路線展開していくことが想定される。 南部地域の発展に伴う人口増加等により、交通量が増加するとともに、駅周辺放置自転車が発生する。 自転車に係る、より充実した施策展開(走行空間・放置自転車対策・安全利用啓発・コミュニティサイクル)が求められる。 環状第2号線開通延期により、区内における工事車両等が増加する。 高齢者や障害者の移動範囲が限定される。 既成市街地(深川地区・城東地区)と臨海部の交通手段が充実せず、区内交通網の一体感が失われる。 放射鉄道路線の混雑状況が解消されない。 南北交通の利便性が向上しない。 コミュニティサイクルのエリア拡大が進まなければまちの回遊性及び区内の移動利便性が向上しない。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するための区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
123 無電柱化道路延長(区道)	m	16,948 (25年度末)	17,139	17,749	18,171			23,210	道路課
124 都市計画道路の整備率	%	92.3 (25年度末)	92.3	92.6	92.6			—	都市 計画課
125 交通事故発生件数	件	1,260 (25年)	1,281 (27年)	1,170 (28年)	1,089 (29年)			—	交通 対策課

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
126 自転車事故発件数（第1・第2当事者合計）	件	473 (25年)	466 (27年)	385 (28年)	366 (29年)			—	交通 対策課
127 駅周辺の放置自転車数	台	1,874 (25年度)	1,405	1,120	1,110			1,510	交通 対策課
128 区内自転車駐車場の駐車可能台数	台	20,290 (25年度末)	22,427	21,322	22,599			22,910	交通 対策課
129 電車やバスで便利に移動できると思う区民の割合	%	59.0	62.2	63.7	65.7			66	交通 対策課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標123：16,948 指標124：92.3 指標125：1,131（26年） 指標126：379（26年） 指標127：1,627 指標128：20,370

5 施策コストの状況				
	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	6,215,582千円	5,110,569千円	6,899,573千円	0千円
事業費	5,532,793千円	4,498,925千円	6,255,347千円	
人件費	682,789千円	611,644千円	644,226千円	

6 一次評価<<主管部長による評価>>

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標123】東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線無電柱化事業は、平成29年度より本体工事に着手しており、平成31年度の完成に向け進捗中である。また、仙台堀川公園周辺道路においては詳細設計を平成30年度に実施する予定であり、無電柱化が着実に進んでいる。

【指標124】都市計画道路は、極めて重要な基盤施設であることから、「第四次事業化計画」を定めて事業を進めており、今後もその方針に基づき整備が行われる。

【指標125】交通安全啓発事業の推進により、交通事故件数は平成28年は1,170件であったが、平成29年は1,089件と大幅に減少した。

【指標126】自転車の第1当事者（加害者）数が平成28年は65件であったが、平成29年は62件と減少した。自転車事故件数は前年に比べ減少したが、交通事故件数の約3割に自転車に関与しており、自転車利用者へのルール・マナー普及啓発の強化や自転車通行空間の早期整備が重要といえる。

【指標127】駅周辺を自転車放置禁止区域とし、重点的に放置自転車の撤去を行っている。駅周辺の放置自転車数は減少傾向にあり、指標の目標値達成に向け、効果を上げているといえる。

【指標128】平成27年度に江東区立豊洲駅地下自転車駐車場を開設した。また、区が提供する用地において、事業者（公募により選定し協定を締結）が設置・運営する形で、平成26年度に江東区有明テニスの森駅自転車駐車場、平成29年度に江東区新木場駅北自転車駐車場を開設し、南部地域の駐車可能台数の確保が進んだ。平成28年度は、亀戸駅東口自転車駐車場の建替え工事により、駐車可能台数が一時的に減っていたが、平成29年10月から運営を再開している。自転車駐車場の管理・運営に指定管理者制度を活用し、機器やスペースを有効に利用することで、駐車可能台数が増えた自転車駐車場もあり、指標の目標値達成に向け、着実に進展しているといえる。

【指標129】平成29年度は臨海部を中心にバス路線の増便等充実が図られ、調査結果は前年度よりやや上昇した。本区の公共交通機関のうち最も分担率の高い鉄軌道について、平成29年度中の新設や大幅なサービスレベル向上は行われず、今後は概ね横ばいで推移すると考えられる。

(2) 施策における現状と課題

◆区内の橋梁・道路の老朽化により膨大な更新需要が見込まれるため、ライフサイクルコストの縮減を計画的に実施していくことが重要となる。また、道路の無電柱化やバリアフリー化、さらには遮熱性舗装や緑化など環境負荷低減を視野に入れた計画的実施も重要となる。◆極めて重要な都市整備基盤である都市計画道路は、早期整備が求められている。◆交通事故件数は減少傾向にあるが、死亡事故を含む重大事故が依然として多い。◆豊洲市場の開場やオリンピック・パラリンピック競技会場の建設等に伴う通行車両の増加が予測されることから、交通安全対策の一層の強化が必要である。◆自転車が公共交通とともに身近な交通手段として重要視されるようになってきている。一方で、放置や自転車事故防止などの課題がある。◆地下鉄8号線（豊洲一住吉間）については、交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」において「国際競争力の強化に資するプロジェクト」に位置付けられ、関係者と「費用負担のあり方や事業主体の選定等について合意形成を進めるべき」とされた。また、区の早期整備に向けた積極姿勢を示し、国や東京都等との合意形成を一層促進させるため、江東区地下鉄8号線建設基金に平成29年度も10億円を積立て、基金残高は50億円となった。事業化に向けては、関係者間での合意形成が不可欠である。その他バス網や新交通システムについても区民の移動実態やニーズを把握した上で、検討していく必要がある。◆コミュニティサイクルについては平成28年2月より千代田区、中央区、港区との相互乗り入れ実験を開始し、平成30年度に合計9区による相互乗り入れ実験を行っている。今後は広域連携における課題整理が必要である。また、区内全域への展開を図るため、ポート用地の確保を確実にし、さらに利用促進のため高密度化の検討を行う必要がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆老朽橋梁の増大に対し、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、ライフサイクルコストを縮減した修繕を行う。◆無電柱化を推進し、災害に強い快適な歩行空間の確保を図るため、平成30年度より、「江東区無電柱化推進計画」策定に向け、事業を開始する。◆老朽道路の改修時には、バリアフリー化を推進し、遮熱舗装や緑化の充実により環境対策を図っていく。◆未整備の都市計画道路について、早期整備に努める。◆交通管理者である警察署及び交通安全協会、学校等と連携し、こどもから高齢者まであらゆる世代を対象とした交通安全普及啓発事業を実施することにより、引き続き交通事故の減少を目指していく。◆江東区自転車利用環境推進方針に則り、「まもる（ルール・マナーの普及啓発）」「はしる（通行環境）」「とめる（駐車環境）」を軸としたハード・ソフト両面における自転車利用環境整備を推進し、引き続き自転車事故の減少を目指していく。◆効果的・効率的な撤去体制により、引き続き放置自転車の減少を目指していく。◆南部地域の開発等にあわせ、駅周辺の自転車駐車を整備し、放置自転車が発生しないように努める。また、自転車駐車場の整備にあたっては、多様な整備運営手法を検討・導入していく。◆路線バスなど他の交通の状況をふまえながら、コミュニティバス事業の今後のあり方を検討する。◆鉄道、バス等の交通事業者と粘り強く協議を重ね、利便性の向上を図っていく。特に地下鉄8号線（豊洲一住吉間）については、早期事業化を目指し、東京都や営業主体と想定される東京メトロなどの関係機関との合意形成を図っていく。◆コミュニティサイクルの運営方法や事業収支状況の検証を行うとともに、区内全域展開に向けたポート設置等の取組を推進していく。また、広域連携の課題整理を行っていく。

施策 32 災害に強い都市の形成	主管部長(課)	都市整備部長(建築調整課)
	関係部長(課)	総務部長(営繕課、防災課)、都市整備部長(地域整備課)、土木部長(管理課、道路課、河川公園課、施設保全課)

1 施策が目指す江東区の姿
地震や火災、洪水などの各種災害に強いまちが実現しています。

2 施策を実現するための取り組み	
①耐震・不燃化の推進	平成27年度までに区立施設の耐震化100%を目指します。また、江東区耐震促進計画の見直しに合わせ、緊急輸送道路沿道建築物や住宅、民間建築物の耐震化を促進するとともに、助成事業の充実を図ります。さらに、細街路の拡幅整備を進め、災害時における延焼防止並びに避難路の確保に努めます。不燃化の推進に関しては、都が進める不燃化10年プロジェクトの目標年次までに、区内すべての町丁目において、不燃領域率70%以上の達成を図っていきます。
②水害対策の推進	高潮等による水害を防ぐ態勢を強化するため、堤防施設等の耐震改修や下水道幹線整備の早期実現を目指します。また、集中豪雨対策としての雨水貯留・浸透施設の整備を推進するとともに、荒川洪水被害を最小限にとどめるためのハザードマップの充実や、水門・排水場等の適切な維持管理に努めます。
③災害時における救援態勢の整備	防災倉庫の改修や新設を進めるとともに、物資の輸送ルートの確保に努めます。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災や首都直下地震の被害想定の見直し、全国各地の災害報道等により、区民の耐震化・不燃化に対する関心はかつてない高まりを見せているが、実際に建物の耐震設計・耐震工事まで進めようとする動きは緩慢である。 東京都は、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化について「東京都耐震改修促進計画」の見直しを行い、平成31年度末までの目標値を90%とし、耐震化の年次計画を平成37年度末まで延期することとした。これに合わせ、「江東区耐震改修促進計画」を平成28年3月に一部改定し、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の目標値を、平成31年度末に90%、平成37年度末に100%とした。 木造住宅の耐震化に重点的に取り組むため、平成30年度から、簡易耐震診断制度の活用により老朽木造住宅の除却制度を拡充した。 細街路拡幅整備事業は毎年一定以上の申請件数があり、整備延長は着実に増加している。 防災上重要な区立施設は、平成27年度までに目標の耐震化率100%を達成した。 地球温暖化等による局所的集中豪雨の増加対策のため、雨水流出抑制を進めている。 平成27年度に江東区洪水ハザードマップを改定した。 平成28年3月に国土交通省では荒川水系河川整備計画が策定され、洪水対策、高潮対策が進められている。 平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震を受け、家庭での備蓄の重要性が改めて認識されるとともに、区の備蓄物資に対するニーズが増加及び多様化している。 平成27年度に単独施設である江東区中央防災倉庫と施設併設である豊洲シビックセンター防災倉庫及び新木場防災倉庫が完成した。 平成28年度に大島防災倉庫が入っていた都営住宅の建て替え工事に伴い、隣接の都営住宅敷地内に単独施設として大島防災倉庫を移設した。 木密地域は、全般的に借地・借家人が多く、土地・建物の権利関係が複雑していることに加え、地域の高齢化が進んでおり、市街地更新が進んでいない状況にある。このことから、区民からは、建て替え等を円滑に行うための制度設計や、地域の魅力を向上させ、市街地更新が円滑に進むような施策が望まれている。 北砂三・四・五丁目(不燃化特区)において、今後、道路・公園等のハード整備や地区計画を見据え、まちづくり方針の策定に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> 江東区耐震改修促進計画の見直しに伴う民間建築物(戸建木造住宅・マンション等)の耐震助成制度の充実を図るとともに、分譲マンション管理組合の合意形成や賃貸マンションの占有者などへの働きかけ等に関するノウハウを蓄積していく必要がある。 細街路拡幅整備は、地域防災計画においても、避難路確保や消防・救助活動等の円滑化対策として掲げられており、事業を進めていく必要がある。 台風の大規模化やヒートアイランド現象が原因と考えられる局所的集中豪雨や土地の高度利用による地下空間の増加などにより浸水被害が増加する。 臨海部を中心に人口の増加傾向が続き、地区バランスを調整するために備蓄計画の見直しが必要となる。 備蓄物資の種類と量について、新たな災害の教訓や区民の多様なニーズに即した対応が必要となる。 木密地域においては、現状の施策のみでは不燃領域率の向上を大きく見込めないため、新たな施策の適用を検討する必要がある。 北砂三・四・五丁目(不燃化特区)においては、道路・公園等のハード面の整備や地区計画を含めた防災まちづくりを、住民と共に進めていく必要がある。 不燃化推進地区については、平成28年度の実態調査を基に、防災まちづくりの機運醸成を図る必要がある。 水防法の改正に伴いハザードマップ(洪水・大雨(内水))の改定や新たにハザードマップ(高潮)を策定する必要がある。

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・不燃化推進地区においては、当該地区に対する実態調査を平成28年度に行い、その結果を地元と共有している。 ・平成27年7月に水防法が改正され、浸水想定区域が想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充された。また、内水・高潮に係る浸水想定区域を公表する制度が創設された。 ・平成30年3月に東京都が新たに想定最大規模の高潮について、高潮浸水想定区域図の公表を行った。 	
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
130 民間特定建築物耐震化率 (大規模建築物)	%	82 (24年度)	—	86 (25年度)	—			93	建築 調整課
131 民間特定建築物耐震化率 (特定緊急輸送道路沿道建築物)	%	81.9	84.1	85.7	86.0			100	建築 調整課
132 細街路拡幅整備延長	m	13,705.29 (25年度)	15,779.54	16,617.48	17,494.30			19,055	建築 調整課
133 不燃領域率70%以下の町丁目数		16 (23年度)	—	—	—			0	地域 整備課
134 浸水被害件数	件	21 (25年度)	0	0	0			0	河川 公園課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標132: 14,878.51 指標134: 22

5 施策コストの状況				
	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	1,748,310千円	735,452千円	1,653,188千円	0千円
事業費	1,564,268千円	570,769千円	1,496,744千円	
人件費	184,042千円	164,683千円	156,444千円	

6 一次評価《主管部長による評価》
(1) 施策実現に関する指標の進展状況
<p>【指標130】民間建築物の耐震化については、江東区耐震改修促進計画の見直しを踏まえ、進捗状況の把握に努めつつ、緩やかではあるが着実に耐震化率の目標達成に向かっており、更なる施策の充実により耐震化を促進する。</p> <p>【指標131】特定緊急輸送道路沿道建築物については、耐震診断はすでに97%以上の物件で完了しており、引き続き東京都と協力して、目標達成に向け、耐震改修工事実施について所有者等への普及啓発を進めていく。</p> <p>【指標132】建築確認件数が高水準で推移していることから、細街路拡幅整備延長については増加することが想定される。</p> <p>【指標133】北砂三・四・五丁目地区(不燃化特区)においては、不燃領域率70%の達成を実現すべく、これまでの戸別訪問や老朽除却助成等の施策に加え、道路・公園等のハード面の整備や地区計画を見据え、「北砂三・四・五丁目まちづくり方針」の策定に着手した。また、不燃化推進地区においては、平成28年度に行った実態調査を踏まえ、地元と地区の課題を共有した。</p> <p>【指標134】現時点では、時間50mm以上の局所的集中豪雨の場合、下水道の許容能力を超えるため、浸水被害は避けられない。なお、区内の下水道再構築事業等は進められ平成27~29年度においては、浸水被害件数は0件となっているが、今般の記録的豪雨が全国的に報告されているように、浸水被害件数は今後増えることが想定される。</p>

(2) 施策における現状と課題

◆民間建築物の耐震化については、耐震診断の申請件数はあるが、耐震改修工事は、資金の課題だけではなく分譲マンションの管理組合員の合意形成の難しさから申請が伸び悩んでいる。◆建物の建替え時等に合わせた細街路拡幅整備への働きかけ等を行っており、細街路拡幅整備の整備延長は増加傾向で推移している。◆時間50mmを超える局所的な集中豪雨が多発する中、下水道整備については江東幹線整備等の再構築事業が進行中であるが、約500haと広い流域面積が完了して整備効果が現れるには時間がかかる。また、区と事業者、区民の協力による浸水対策として「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」を定め指導を行っている。◆臨海部を中心とした人口の急増によって地区バランスが大きく変動する中、東日本大震災により明らかになったニーズや東京都の被害想定を考慮し、実態に則した備蓄物資等の配備体制の構築が必要である。また、人口増加による区民の要望も多種多様化しており、備蓄物資や資機材等の種類の検討及び保管場所の確保は今後必要である。◆北砂三・四・五丁目地区（不燃化特区）においては、目標である不燃領域率70%を達成するため、平成26・27年度においては、新防火地域・防災再開発促進地区の指定、老朽建築物の適正管理条例の施行、老朽建築物の除却や戸建て建て替え促進助成、約2,200件の戸別訪問、現地相談ステーションの運営を行い、助成対象となる建築物の件数は着実に伸びている状況である。また、今後の道路・公園等のハード整備や地区計画を見据え、平成29年度から「北砂三・四・五丁目まちづくり方針」の策定に着手した。加えて、住民主体のまちづくり協議会を通じて、防災まちづくりに関する協議を行っている。今後は、現状の施策に加え、UR都市機構等の業務推進パートナーを積極的に活用し、区民の要望に応えるための総合的な施策を進めていく必要がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆最新の被害想定を踏まえ、耐震改修の重要性を啓発していく。◆特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修工事について、耐震性の低い建築物（ l_s 値0.3未満）への普及啓発を重点的に実施していく。また、江東区耐震改修促進計画を踏まえた住宅や民間特定建築物の耐震助成制度の拡充を検討し、普及啓発に力を注ぐ。◆細街路拡幅整備事業の促進により、狭あい道路の拡幅を進め、防災性の向上を図る。◆下水道整備事業を受託し、再構築事業を促進させる。◆人口増加による地区バランスの変動や最新の被害想定を考慮しながら、備蓄物資や資機材等の種類と量の見直しと、それに伴う防災倉庫の配備計画を進める。◆北砂三・四・五丁目地区(不燃化特区)においては、助成制度の拡充をするとともに、平成30年度に策定するまちづくり方針を踏まえ、UR都市機構等の業務推進パートナーを積極的に活用しながら道路・公園等のハード整備や地区計画策定等、総合的な施策を進めていく。また、不燃化推進地区においては、平成28年度の実態調査を踏まえ、現在不燃化特区にて行っている有効な施策をパイロットにしながら、防災まちづくりの機運醸成を図っていく。◆洪水ハザードマップの改定、高潮ハザードマップの作成を行い、区民等へ周知する。

施策 33 地域防災力の強化	主管部長(課)	総務部長(防災課)
	関係部長(課)	総務部長(危機管理課)、福祉部長(福祉課)

1 施策が目指す江東区の姿
 区民の防災意識の向上と、地域における防災活動や災害時における救助救援体制等の確立により、地域防災力が強化されています。

2 施策を実現するための取り組み

①防災意識の醸成	「防災マップ」「防災パンフレット」等の作成・配布及び総合防災訓練の実施による啓発活動を推進し、区民の防災に対する意識の高揚を図ります。
②災害時における地域救助・救護体制の整備	継続的に防災訓練を行い、区・防災関係機関・災害協力隊の連携を強化するとともに、災害協力隊の活動や自主防災訓練への区民参加を促進し、災害時対応の習熟を図ります。臨海部においては、大規模集合住宅に重点を置いて災害協力隊の新規結成に向けた啓発活動を促進します。また、避難行動支援プランに基づき、避難行動要支援者の避難体制の整備を図ります。
③災害時の避難所等における環境整備	高齢者、乳幼児等の要配慮者の幅広いニーズに応えるために、質を考慮した食料品や生活必需品、資機材の整備充実を図ります。また、避難所の充足を図るとともに、災害時の緊急情報を迅速に伝達するために、南部地域を含めて防災行政無線を効率的・効果的に整備します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月に東京都から「首都直下地震等による東京の被害想定」が公表された。 ・南部地域を中心として大型マンションの建設が増え、人口が急増している。 ・町会・自治会活動者及び災害協力隊員の高齢化が進んでいる。 ・平成25年度に災害対策基本法が改正され、自助・共助の重要性が改めて示された。また、共助の理念に基づく取り組みの一つとして、避難行動要支援者名簿の作成が区市町村に義務付けられた。加えて、個人情報等の外部提供に同意した避難行動要支援者の避難行動要支援者調査票(個別計画)の作成・更新を行うことで、同名簿の実効性が求められてきている。 ・近年の災害の教訓や法改正等を踏まえ、中央防災会議において防災基本計画の修正が、また、東京都防災会議においては東京都地域防災計画の修正が随時行われている。 ・世界各地における大規模災害の発生に加えて、首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生リスクも年々高まっているため、行政機関が講じる防災対策(公助)の強化を求める区民の要望が多くなっている。 ・平成28年の熊本地震発生により、区民も改めて自助・共助の重要性を認識したが、東日本大震災からの時間的要因もあり、防災意識は横ばいである。 ・弾道ミサイル発射などの緊急性の高い事案の発生やオリンピック・パラリンピックなどに向けた住民以外の来訪者に対する情報伝達の必要性から、災害時の情報伝達手段の多様化の推進が全国的に求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい集合住宅住民の町会・自治会加入率の低下や町会・自治会活動者の高齢化、夫婦共働きなどライフスタイルの多様化などにより、災害協力隊員の担い手が不足し、災害協力隊が弱体化する。 ・地域コミュニティの結びつきが希薄化し、自助・共助の活動が損なわれる。 ・高齢化に伴い避難行動要支援者名簿への登録者数増加が見込まれる。 ・避難行動要支援者調査票の作成・更新を行うにあたり、個人情報の取扱い、管理、保管方法などが災害協力隊等の負担となっているため、作成・更新活動の一部に支障を来している。 ・大地震の発生リスクが更に高まり、区民の要望がより多岐にわたることが見込まれる。 ・防災意識が高い区民がいる一方で、地震などの自然災害発生から時間が経過するとともに防災意識の低下により二極化が進行するおそれがあるため、対応を検討していく必要がある。 ・東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、情報伝達手段についての様々な技術が開発されており、現在区で導入している情報伝達手段との自動連携や、新しい情報伝達手段の導入などの検討をしていく必要がある。 ・区民はもちろんのこと、在勤(学)者や来訪者を含めた災害時の情報伝達手段について、効果的な広報を検討・実施していく必要がある。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

災害対策基本法(第42条)において、市町村は国の防災基本計画に基づいて地域防災計画を作成し、毎年検討を加えることが定められているが、その場合に都道府県の地域防災計画に抵触してはならず、地域防災計画を作成し、又は修正するときは、速やかに都道府県知事に報告しなければならない。

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
135	家庭内で防災対策を実施している区民の割合	%	52.9	51.3	49.3	46.9			70	防災課
136	避難場所・避難所を理解している区民の割合	%	78.4	79.2	76.5	78.4			90	防災課
137	自主防災訓練の参加者数	人	38,184 (25年度)	38,948	40,195	36,973			40,000	防災課
138	災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合	%	44.5	44.7	50.0	47.6			55	防災課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したものの

【参考】26年度の指標値 指標137：39,602

5 施策コストの状況				
	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	764,371千円	693,280千円	786,731千円	0千円
事業費	605,383千円	551,134千円	614,241千円	
人件費	158,988千円	142,146千円	172,490千円	

6 一次評価<< 主管部長による評価 >>

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標135】家庭内で防災対策を実施している区民の割合は、東日本大震災の発生等を受け平成22年度の39.6%から平成23年度は57.7%に急伸している。その後は、平成24年度の58.1%をピークとして近年は下落傾向である。目標値までギャップがある一方、東日本大震災発生からの時間的な経過等の要因はあるが、平成28年熊本地震を受け、自助・共助を中心とした防災対策への意識が横ばいである。家庭内での防災対策の実施に関して、本区では防災用品のあっせん、防災マップを始めとする各種パンフレット類の配布、ホームページにおける啓発等の取り組みを行い、防災意識の高揚に努めている。

【指標136】避難場所・避難所を理解している区民の割合は、平成22年度の74.6%から逡増し、ここ数年は若干の増減はあるものの横ばいの状態である。区民に対する避難場所・避難所の啓発に関して、本区では防災マップを外国語版（英・中・韓）を含み配布しているほか、近年のスマートフォンの普及を踏まえ、平成25年度よりスマートフォン用アプリケーション「江東区防災マップ」の配信等の取り組みを行っているが、平成30年度に行われる避難場所の見直しに合わせ、防災マップ、「江東区防災マップ」アプリのリニューアルを実施し、更に周知を図っていく。

【指標137】自主防災訓練の参加者数は、平成22年度の24,829人から平成23年度は32,207人に急伸している。これは東日本大震災の発生が大きく影響しているものと推察される。以降も数値は進展を続け、平成28年度は熊本地震の影響もあり、40,195人と初めて4万人を超えたが、平成29年度は減少した。災害協力隊等による自主防災訓練の実施に関して、本区では参加記念品の支給等の支援を行っている。また、災害協力隊の活動に関しては、新規設立の啓発、被服・資機材等の貸与、活動助成金の支給、活動マニュアルの配布などの支援を行っている。

【指標138】災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合は、東日本大震災を受け平成23年度に前年度比4.6ポイント減の27.7%と一旦下落したものの、防災行政無線拡声子局（スピーカー）の増設、こうとう安全安心メールでの災害情報の配信や防災関連ツイッターの運用など情報伝達手法の多様化に取り組み、平成29年度では47.6%と概ね上昇傾向にある。

(2) 施策における現状と課題

◆東日本大震災の発生以降、国・都などの各主体においては、その教訓等を踏まえる形で各種計画・マニュアル類の策定・修正を繰り返し実施しており、本区においてもこれらの動向を踏まえながら江東区地域防災計画の修正、震災復興関連条例の制定、各種マニュアル類の策定や修正等を随時行っている。◆平成24年度・25年度の2度にわたる災害対策基本法の改正に伴い、自治体を始め各防災関係機関では、新たな計画下での体制整備を推進している。特に、法改正によって明文化された避難行動要支援者名簿について、本区では平成26年度に作成し、当名簿に基づく避難支援体制の強化に向け、災害協力隊等の地域団体による要支援者に対する訪問調査の実施を推進している。避難行動要支援者名簿の交付隊数及び避難行動要支援者調査票（個別計画）の作成・更新件数も年々増加しているが、今後も区内全域における取り組みの定着を図っていくこと必要である。◆自主防災組織（災害協力隊）の母体となる町会や自治会活動が高齢化やライフスタイルの多様化などの要因により担い手が不足し、停滞傾向にある反面、東日本大震災の教訓及び熊本地震で新たに明らかになった教訓・課題から、自助・共助の果たす役割の重要性が改めてクローズアップされており、共助力の源である地域コミュニティの活性化が課題となっている。平成25年度から、区立小中学校（拠点避難所）を中心とした地域連携体制の強化を目的として、学校・区・災害協力隊等で構成する「学校避難所運営協力本部連絡会」も5年目となり、災害時の体制を平常時から検討し、取り組むことで、マニュアルの内容を検証し、より実践的で、地域の実情に即したものとなってきた。今後も引き続き、近年の自然災害等で浮き彫りとなった教訓・課題を反映できる訓練を企画・立案し、実行・検証することで災害時の円滑な活動に結びつけていくことが重要である。◆国内外で地震等の災害が多数発生しており、その都度、区民の防災意識は高まりを見せ、防災・減災に向けた行政の取り組みに対し絶えず改善が求められている。本区においても、災害に脆弱な地勢や人口が50万人を超えるなど環境変化も踏まえながら、対策の一層の充実を図っていかねばならない。◆平成29年度は、防災行政無線拡声子局を4局新設し、さらに1局を従来型から広範囲型のスピーカーに付け替え、聴取範囲を広げた。◆災害時の情報伝達手段の多様化の一つとして、平成29年度より区ホームページに、こうとう安全安心メールの内容を自動連携で表示させた。◆弾道ミサイル発射情報などの緊急性の高い事案への対応や東京2020オリンピック・パラリンピックなどに向けた来訪者等を含めた情報伝達など、災害時の情報伝達方法の多様化と強化がこれまで以上に求められている。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆江東区地域防災計画（平成29年度修正）に沿って、現行対策の充実を基本に、東日本大震災の教訓や災害対策基本法を始めとする諸法令・計画を踏まえた一層の防災・減災対策の充実を図る。◆多岐にわたる取り組みの中でも「地域防災力向上」に引き続き取り組んで行くことで地域連携体制の構築、避難行動要支援者対策、避難所運営体制の強化、備蓄物資の整備、災害時協定の締結、防災に関する啓発活動等を着実に進めていく。◆災害協力隊に対し、地区別防災カルテの更新を定期的に行うよう働きかけていくことで、情報の最新化及びその時々に適した救助・救援をはじめとする防災体制を確立していく。◆計画的な備蓄物資の供給を図るための防災倉庫や格納庫等の整備、災害情報伝達手段の整備・充実など、長期計画上の主要な計画にも位置付け、ソフト・ハード両面から様々な取り組みを積極的に推進していく。◆防災行政無線拡声子局を臨海部を中心に設置を進め、聴取範囲を広げる。◆区民をはじめ、在勤（学）者・来訪者に対しても災害時に確実に情報が伝達できるよう、新しい情報伝達手段の導入や、既存の情報伝達手段との自動連携など、災害時の情報伝達手段の多様化を進める。◆平成30年度、「江東区防災マップ」アプリをリニューアルし、帰宅困難者向け機能や水害対策機能を追加することで、増加する来訪者に対応するとともに、水害発生前の避難に関する啓発を図る。

施策 34	事故や犯罪のないまちづくり	主管部長(課)	総務部長(危機管理課)
		関係部長(課)	

1 施策が目指す江東区の姿
区民と区が連携した防犯対策により、安心して暮らせる安全なまちが実現しています。

2 施策を実現するための取り組み	
①防犯意識の醸成	生活安全ガイドブックの配布、地域における防犯のつどいや防犯教室、学校施設等での安全教室の開催等により、防犯に対する啓発に努め、防犯意識の高揚を図ります。
②地域防犯力の強化と防犯環境の整備	防犯パトロール団体への支援体制の強化や、団体間ネットワークの構築による地域防犯力の強化により、積極的な防犯活動を促進します。また、江東区パトロールカーでのパトロール活動を強化し、安全安心まちづくり推進地区への防犯カメラ設置を推進します。さらに、こうとう安全安心メールの活用などにより、犯罪の未然防止と発生時の迅速な対応を図ります。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 区内の刑法犯認知件数は、平成24年の5,725件から平成29年の4,359件と、5年間で1,366件減少している。 区内の刑法犯認知件数が減少する中で、「自転車盗」は、1,328件(前年比349件の減少)と減少するものの全体の約30%を占めている。 高齢者を狙った「振り込め詐欺」や「オレオレ詐欺」など平成29年の区内で発生した特殊詐欺被害は、被害件数127件(前年比38件の増加)、被害金額は約2億2千2百万円(前年比約1千万円の増加)と現在も多数多額の被害が発生している状況から、引き続き、被害防止対策と防犯意識の高揚を図る対策が必要な状況である。 新しい住民の町会・自治会への加入率低下と町会・自治会活動者の高齢化が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 区内の刑法犯認知件数が増加に転ずる。 高齢者人口の増加により、高齢者を狙った「振り込め詐欺」や「利殖商法」「悪質商法」「ひったくり」等の被害が増加する。 新しい住民の町会・自治会への加入率の低下や町会自治会活動者の高齢化により、自主防犯パトロール活動が停滞する。 インターネットやスマートフォン、タブレット端末等の通信機器の普及に伴った新たな手口の詐欺被害等が増加する。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
139 治安が悪いと思う区民の割合	%	13.5	11.7	9.4	10.0			—	危機管理課
140 区内刑法犯認知件数	件	5,350 (25年度)	4,959	4,792	4,359			—	危機管理課
141 こうとう安全安心メール登録者数	人	13,395 (25年度)	18,558	19,384	22,108			19,400	危機管理課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標140: 5.710 指標141: 15.292

5 施策コストの状況					
	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算	
トータルコスト	134,534千円	97,107千円	126,118千円	0千円	
事業費	119,813千円	83,945千円	112,078千円		
人件費	14,721千円	13,162千円	14,040千円		

6 一次評価<< 主管部長による評価 >>

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標139】区民アンケートによる体感治安の調査では、22～26年度の平均で15.2%、29年度は10.0%であるので、治安が悪いと思う区民の割合は減少してきている。

【指標140】区内刑法犯認知件数（警視庁が被害の届出等によりその犯罪発生を確認した区内の件数）は、16年の8,280件から25年の5,350件まで低下傾向にあったが、平成26年は5,710件で360件増加し、平成27年以降再度低下傾向となっている。平成29年は主に自転車盗1328件（前年比349件の減少）と車上ねらい106件（前年比41件の減少）などから、区内刑法犯認知件数が4,359件（前年比433件の減少）と減少傾向となっている。

【指標141】区民の防犯意識醸成に対する関心度が高く、登録勸奨を推進した結果、平成28年度の19,384件から平成29年度の22,108件と2,724件の増加であった。

(2) 施策における現状と課題

◆区内刑法犯認知件数は減少傾向にあり、江東区の治安はおおむね良好と言える。◆区民の防犯に対する意識の向上から、多くの町会・自治会・PTAが防犯パトロール団体に登録している。新規団体設立の働きかけだけでなく、活動しているパトロール団体に対しても、区から迅速・具体的な情報発信などを行い、活動の活性化への支援が求められる。◆東京都の補助事業を活用した、町会・自治会・商店街への防犯カメラ設置費補助金による区内の防犯カメラの稼働台数は、24年3月末の5地区85台から、30年3月末で60地区626台に大きく増加した。◆高齢者人口の増加などにより、「特殊詐欺（振り込め詐欺等）」による高齢者を狙った犯罪被害防止対策が必要である。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆年2回開催の「生活安全対策協議会」を通じ、関係機関・部署との一層の連携を図り、安全安心なまちづくりに向けた取り組みの方向性を決定し、実施していく。◆「江東区生活安全行動計画」に対応した進捗管理を行い、取り組みの方向性や具体的進捗状況を年度毎に把握する。◆防犯パトロール団体の活動の活性化を図るため、パトロール資機材の支給などのほか、「防犯パトロールリーダー研修会」を開催し、防犯や犯罪被害防止についての情報発信や啓発などソフト面での支援を行う。◆町会・自治会・商店街などの街頭防犯カメラ設置を補助し、「自転車盗」「車上ねらい」「ひったくり」などの犯罪が起こりにくい環境を整備する。◆高齢者世帯を中心に、「振り込め詐欺」など電話を使った特殊詐欺の被害を防ぐための啓発を強化する。◆子どもの安全安心に関わる不審者情報や犯罪発生情報を知らせる「こうとう安全安心メール」は防犯意識醸成に資する事業であるので、関係機関に登録勸奨の協力を求めるなど引き続き登録者の拡大に努める。

施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）

	長期計画(後期)における 「施策実現に関する指標」	新規 変更	22年度	23年度	24年度	25年度	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)	数値 取得方法	指標担当課
施策 28	109 地区計画区域内の建築物等の届出件数	○	—	—	—	—	657件 (25年度末)	—	業務取得	都市計画課
	110 地区計画区域内の建築物等敷地面積の割合	○	—	—	—	—	42.1% (25年度末)	—	業務取得	都市計画課
	111 水辺を活用したまちづくり団体主催のイベントへの参加者数	○	—	—	—	—	1,883名 (25年度)	—	業務取得	まちづくり推進課
	112 江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合		47.0	44.3	50.1	50.9	51.0%	60%	区民アンケート	都市計画課
	113 景観届出敷地面積の割合	○	—	—	—	—	68.7% (25年度)	—	業務取得	都市計画課
施策 29	114 住宅に満足している区民の割合		66.2	64.5	68.4	69.9	69.8%	75%	区民アンケート	住宅課
	115 集合住宅において適切に定期的な改修を実施していると回答した管理組合等の割合		—	—	—	—	85.5% (20年度)	90%	業務取得	住宅課
	116 マンション計画修繕調査支援事業を利用するマンション管理組合等の件数	○	—	—	—	—	25件 (25年度)	35件	業務取得	住宅課
	117 住環境に満足している区民の割合		67.3	64.6	68.7	70.8	70.2%	75%	区民アンケート	住宅課
	118 歩道状空地の整備(延長・面積)		1,749.80m 7,001.17㎡	620.28m 4,713.38㎡	1,823.16m 6,420.69㎡	2,504.10m 5,493.77㎡	2,504.10m 5,493.77㎡ (25年度)	—	業務取得	住宅課
施策 30	119 ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合	○	—	—	—	—	34.1%	60%	区民アンケート	まちづくり推進課
	120 この1年間で、1人で出かけた際に障害物などで不便に感じた経験のある区民の割合		65.6	67.4	62.4	62.5	60.0%	40%	区民アンケート	まちづくり推進課
	121 福祉のまちづくり条例適合審査・指導件数		23	34	46	33	33件 (25年度)	40件	業務取得	まちづくり推進課
	122 だれでもトイレの整備率	○	—	—	—	—	49% (25年度)	64%	業務取得	河川公園課

※「新規・変更」欄の「○」は、「江東区長期計画(後期)」から新たに設定した指標、または数値の取り方等を変更した指標

		長期計画(後期)における 「施策実現に関する指標」	新規 変更	22年度	23年度	24年度	25年度	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)	数値 取得方法	指標担当課
施策 31	123	無電柱化道路延長(区道)		15,830	15,830	16,460	16,948	16,948m (25年度末)	23,210m	業務取得	道路課
	124	都市計画道路の整備率		87.0	87.3	87.3	92.3	92.3% (25年度末)	—	業務取得	都市計画課
	125	交通事故発生件数		1,631	1,506	1,419	1,260	1,260件 (25年)	—	業務取得	交通対策課
	126	自転車事故発生件数	○	—	—	—	—	473件 (25年)	—	業務取得	交通対策課
	127	駅周辺の放置自転車数		2,672	2,315	1,876	1,874	1,874台 (25年度)	1,510台	業務取得	交通対策課
	128	区内自転車駐車場の駐車可能台数		20,103	20,187	20,379	20,290	20,290台 (25年度末)	22,910台	業務取得	交通対策課
	129	電車やバスで便利に移動できると思う区民の割合		58.8	55.9	60.8	60.9	59.0%	66%	区民アンケート	交通対策課
施策 32	130	民間特定建築物耐震化率(大規模建築物)		—	—	82	—	82% (24年度)	93%	業務取得	建築調整課
	131	民間特定建築物耐震化率(特定緊急輸送道路沿道建築物)	○	—	—	—	—	81.9%	100%	業務取得	建築調整課
	132	細街路拡幅整備延長		11,018.80	11,946.72	12,788.24	13,705.29	13,705.29m (25年度)	19,055m	業務取得	建築調整課
施策 32	133	不燃領域率70%以下の町丁目数	○	—	—	—	—	16 (23年度)	0	業務取得	地域整備課
	134	浸水被害件数		8	6	0	21	21件 (25年度)	0件	業務取得	河川公園課
施策 33	135	家庭内で防災対策を実施している区民の割合		39.6	57.7	58.1	52.9	52.9%	70%	区民アンケート	防災課
	136	避難場所・避難所を理解している区民の割合		74.6	75.9	78.9	75.4	78.4%	90%	区民アンケート	防災課
	137	自主防災訓練の参加者数		24,829	32,207	33,213	38,184	38,184人 (25年度)	40,000人	業務取得	防災課
	138	災害情報の入手方法が充実していると思う区民の割合		32.3	27.7	32.7	34.0	44.5%	55%	区民アンケート	防災課
施策 34	139	治安が悪いと思う区民の割合		15.5	18.5	13.2	15.3	13.5%	—	区民アンケート	危機管理課
	140	区内刑法犯認知件数		5,944	5,953	5,725	5,350	5,350件 (25年度)	—	業務取得	危機管理課
	141	こうとう安全安心メール登録者数	○	—	—	—	—	13,395人 (25年度)	19,400人	業務取得	危機管理課

※「新規・変更」欄の「○」は、「江東区長期計画(後期)」から新たに設定した指標、または数値の取り方等を変更した指標

事業概要一覧(平成30年度 大綱別)

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取捨 する ため の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				05 住みよさを実感できる世界に誇れるまち	8,965,898	8,403,950	6.7%		
				11 快適な暮らしを支えるまちづくり	6,742,835	6,114,486	10.3%		
				28 計画的なまちづくりの推進	19,089	70,119	△ 72.8%		
				2801 計画的な土地利用の誘導	5,136	26,818	△ 80.8%		
				1 都市計画審議会運営事業	1,364	1,364	0.0%	維持	江東区内の都市計画案等について審議する都市計画審議会の運営。 開催回数:5回
				2 国土利用計画法届出経由等事業	70	70	0.0%	維持	国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づく土地取引に関する届出等の受付。
				3 都市計画調整事業	3,702	3,286	12.7%	維持	都市計画に係る相談・指導や土地利用計画(用途地域等)、開発行為の受付・許可。
				4 土地利用現況調査事業	0	22,098	皆減	廃止(隔年実施)	
				2802 区民とともに行うまちづくり	8,135	35,486	△ 77.1%		
				1 まちづくり推進事業	4,565	31,905	△ 85.7%	維持	まちづくりに関する相談、指導、計画及び調整。
				2 水彩都市づくり支援事業	570	581	△ 1.9%	維持	水辺を活かしたまちづくりを進めるために、区民や事業者等の地域が中心となって行う活動に対する計画、支援等。
				3 環境まちづくり推進事業	3,000	3,000	0.0%	維持	豊洲ふ頭地区の環境まちづくりに係る「豊洲グリーン・エコアイランド構想」の実現に向けた調査検討。
				2803 魅力ある良好な景観形成	5,818	7,815	△ 25.6%		
				1 屋外広告物許可事業	161	221	△ 27.1%	維持	屋外広告物掲出に係る申請書類の内容審査及び許可。 申請件数:728件
				2 違反屋外広告物除却事業	2,434	2,434	0.0%	維持	道路等に違法に掲出された、はり紙等の違反屋外広告物の除却。
				3 都市景観形成促進事業	3,223	5,160	△ 37.5%	維持	景観計画の受付、景観重点地区等の指定及び都市景観審議会等の運営。 審議会開催回数:3回 専門委員会開催回数:14回
				29 住みよい住宅・住環境の形成	372,566	430,150	△ 13.4%		
				2901 多様なニーズに対応した住まいづくり	301,193	357,788	△ 15.8%		
				1 区営住宅維持管理事業	72,633	87,877	△ 17.3%	レベルアップ	区営住宅の維持管理 施設数:11団地 住戸数:504戸 30年度は、29年度に策定の「江東区公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅等建替え・改善事業アドバイザー業務を委託。
				◆ 2 区営住宅改修事業	77,968	79,345	△ 1.7%	維持	老朽化、建設年度、使用者要望等を勘案した上で策定した年次計画に基づく計画的な改修。 実施施設数:8団地
				3 区営住宅整備基金積立金	1,627	2,050	△ 20.6%	維持	区営住宅の大規模修繕及び環境整備に要する経費等の財源に充てるための積立て。
				4 都営住宅募集事業	1,675	1,675	0.0%	維持	都営住宅等の募集。 募集回数:年8回(うち地元割当4回)
				5 高齢者住宅管理運営事業	129,045	128,131	0.7%	維持	区営シルバーピアの維持管理及びシルバーピアの運営。 施設数:11か所 住戸数:313戸
				6 優良民間賃貸住宅借上事業	14,563	52,667	△ 72.3%	維持	区民住宅(ウインズパレス亀戸)の維持管理。 住戸数:33戸
				7 お部屋探しサポート事業	3,682	6,043	△ 39.1%	維持	東京都宅建物取引業協会及び全日本不動産協会の協力のもと、区及び両協会登録の一部店舗に相談窓口を設けて、高齢者等に対する住宅のあっせん、契約金及び家賃債務保証に係る保証料の一部等を助成。また、両協会に対し、仲介実績に応じた手数料を付与。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の細み	実施の実現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
					2902良質な既存住宅への支援・誘導	13,151	13,061	0.7%		
			1		マンション共用部分リフォーム支援事業	1,318	1,838	△ 28.3%	維持	住宅金融支援機構「共用部分リフォームローン」、「災害復興住宅融資」、「賃貸マンションリフォームローン」を利用した者に対し、利子の一部を補助。そのうち、区の耐震補強工事助成を併用するものについては、利子の全額を補助。
		♥	2		マンション計画修繕調査支援事業	9,189	9,154	0.4%	維持	長期修繕計画策定のための調査費の助成。
			3		マンション管理支援事業	1,874	1,255	49.3%	維持	マンションの良好な維持管理を推進するためのセミナー等の開催及び管理組合の交流会に対する講師派遣費用の補助。
			4		住宅修築資金融資あっせん事業	545	589	△ 7.5%	維持	住宅修築に係る融資あっせん及び高齢者等のためのバリアフリー化工事、アスベスト除去工事または一定の要件を満たす耐震補強工事に対する利子の一部または全額を補助。28年度で新規申請受付を終了。
			5		住家リフォーム業者紹介事業	225	225	0.0%	維持	家屋修繕等の工事業者の紹介を希望する区民への「江東区住家リフォーム協議会」を通じた施工業者の紹介。
					2903良好な住環境の推進	58,222	59,301	△ 1.8%		
			1		みんなでまちをきれいにする運動事業	56,791	57,034	△ 0.4%	維持	区民との協働によりまちの美化を進めるための一斉清掃や、条例推進委員による地域美化の普及啓発活動。 活動内容：一斉清掃年2回、条例啓発、駅頭キャンペーン、指導員による歩行喫煙等禁止パトロール7班体
			2		アダプトプログラム事業	1,084	1,635	△ 33.7%	維持	まちに対する誇りと愛情を育てるための自主的な定期清掃に対し、ゴミ袋の提供等により活動を支援。
			3		美化推進ポスターコンクール事業	236	255	△ 7.5%	維持	地域美化推進を啓発するためのポスターコンクールを開催。 応募対象：区立小・中学生
			4		マンション等建設指導・調整事業	111	377	△ 70.6%	維持	一定規模以上のマンション・業務用ビルの建設に対する公開空地・緑地等設置の指導や、マンション建設と小学校等の受入状況との調整。
					30ユニバーサルデザインのまちづくり	95,833	81,424	17.7%		
					3001ユニバーサルデザインに対する意識の啓発	7,774	6,796	14.4%		
		♥	1		ユニバーサルデザイン推進事業	7,774	6,796	14.4%	レベルアップ	ユニバーサルデザインに関する考え方を広めるため、ワークショップの開催や小学校や金融機関等での出前講座等を実施。 30年度は、金融機関等向けユニバーサルデザイン出前講座を計画化(年3回)するとともに、商店街向けの意識啓発を実施(年180店舗)。
					3002誰もが利用しやすい社会基盤整備への誘導・支援	88,059	74,628	18.0%		
		◆	1		だれでもトイレ整備事業	59,670	52,971	12.6%	維持	老朽化が進んだ公衆便所の改修に合わせ、障害者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れている親等が利用しやすい「だれでもトイレ」として整備。 整備箇所数：4か所
		◆	2		公衆便所洋式化事業	19,859	19,859	0.0%	維持	31年度までにすべての公衆便所に洋式トイレを整備。 整備箇所数：15か所
			3		ユニバーサルデザイン整備促進事業	1,864	1,798	3.7%	維持	ユニバーサルデザインを基本とした福祉のまちづくり条例による助言・指導等。
			4		鉄道駅総合バリアフリー推進事業	6,666	0	皆増	新規	視覚障害者のホーム転落防止対策として鉄道事業者が行う内方線付き点状ブロックの整備に要する費用を助成。 対象駅：JR京葉線越中島駅
					31便利で快適な道路・交通網の整備	6,255,347	5,532,793	13.1%		
					3101安全で環境に配慮した道路の整備	4,728,038	4,003,613	18.1%		
			1		公共用地調査測量事業	7,699	7,731	△ 0.4%	維持	工事に伴う境界等の測量及び道路区域の変更資料の作成並びに道路用地取得に伴う図書等の作成。
			2		道路事務所管理運営事業	56,705	55,672	1.9%	維持	事務所施設の維持管理及び道路事業の運営。
			3		道路台帳管理事業	15,392	17,048	△ 9.7%	維持	特別区道及び区有通路等の管理図面の管理及び修正。
			4		道路区域台帳整備事業	26,816	34,973	△ 23.3%	維持	道路法第18条に基づく道路区域の範囲を明確にするための台帳の整備。
			5		地籍調査事業	20,157	31,687	△ 36.4%	維持	災害復旧の迅速化やまちづくりの円滑な推進のため、境界等を明確にするための調査。
			6		無電柱化推進計画策定事業	19,000	0	皆増	新規	無電柱化推進計画策定に向けた現地調査、整備方針の検討等を実施。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の細み	実施を現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
					7 道路維持管理事業	316,373	323,636	△ 2.2%	維持	道路の維持管理。 区道：延長 312,975m 面積 3,047,216㎡ 区有通路等：延長 28,114m 面積 132,285㎡
					8 道路清掃事業	213,377	210,466	1.4%	維持	区道及び駅前広場の清掃。 車道・歩道清掃：520,660m 駅前広場清掃：9駅
				◆	9 道路改修事業	761,781	726,660	4.8%	維持	破損の著しい路線を年間計画に基づき改修。 改修面積：年間30,000㎡
				◆	10 都市計画道路補助115号線整備事業	250,081	306,991	△ 18.5%	維持	区部における都市計画道路の整備方針(第三次事業化計画)に基づき、補助115号線を整備。 事業期間：23～28年度 用地買収 28～31年度 工事 総事業費：34億8,592万円
				◆	11 都市計画道路補助199号線整備事業	17,997	0	皆増	新規	東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)に基づき、補助199号線を整備。 事業期間：30～31年度 設計 33～35年度 工事 総事業費：24億5,055万7,000円
				◆	12 東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線無電柱化事業	685,473	506,318	35.4%	維持	東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線(辰巳・東雲地区)の無電柱化を実施。 事業期間：26～27年度 設計 28～31年度 移設・工事 総事業費：15億328万3,000円
				◆	13 仙台堀川公園周辺路線無電柱化事業	24,595	0	皆増	維持	仙台堀川公園周辺路線(北砂・東砂地区)の無電柱化を実施。 事業期間：28・30～32年度 設計 31～36年度 移設・工事 総事業費：21億1,267万8,000円
				◆	14 東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線遮熱性舗装整備事業	179,934	88,474	103.4%	維持	東京オリンピック・パラリンピック会場周辺路線(潮見・辰巳・東雲・有明地区)に遮熱性舗装を実施。 事業期間：29～31年度 総整備延長：4,026m 総事業費：6億8,158万1,000円
					15 音楽道路事業	0	40	皆減	廃止	
					16 私道整備助成事業	100,000	120,000	△ 16.7%	維持	私道及び私道内下水施設の改修等の助成。 私道整備助成：13件 私道内下水施設助成：13件
					17 橋梁維持管理事業	25,708	25,708	0.0%	維持	補修等による橋梁の維持管理。 鋼橋：79橋 延長 4,695m 面積 61,890㎡ コンクリート橋：3橋 延長 166m 面積 3,793㎡
				◆	18 橋梁塗装補修事業	142,564	146,948	△ 3.0%	維持	老朽化した橋梁の塗装 対象：漣橋 7,265㎡ 千田橋 1,001㎡ 辰巳団地内横断歩道橋 638㎡
				◆	19 橋梁耐震調査事業	32,865	30,780	6.8%	維持	都の耐震対策実施方針を踏まえ、対象となる道路橋23橋の耐震診断を28年度からの3年間で実施。
				◆	20 清水橋改修事業	600	25,343	△ 97.6%	維持	老朽化が進んだ清水橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間：25年度 設計 31～33年度 工事 総事業費：8億2,220万3,000円

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の細目	実施の実現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			◆	21	新高橋改修事業	63,300	108,900	△ 41.9%	維持	老朽化が進んだ新高橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間:27年度 設計 29~30年度 工事 総事業費:1億9,272万円
			◆	22	東富橋改修事業	40,176	0	皆増	新規	老朽化が進んだ東富橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間:30年度 設計 32~33年度 工事 総事業費:4億3,648万5,000円
			◆	23	弁天橋改修事業	600	45,468	△ 98.7%	維持	老朽化が進んだ弁天橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間:29年度 設計 31~33年度 工事 総事業費:5億759万3,000円
			◆	24	御船橋改修事業	294,915	400	73628.8%	維持	老朽化が進んだ御船橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間:28年度 設計 30~32年度 工事 総事業費:7億6,235万1,000円
			◆	25	雲雀橋改修事業	248,000	505,400	△ 50.9%	維持	老朽化が進んだ雲雀橋を橋梁長寿命化修繕計画に基づき改修。 事業期間:26年度 設計 28~30年度 工事 総事業費:8億4,709万7,000円
			◆	26	豊島橋撤去事業	0	80,020	皆減	廃止(事業終了)	
				27	街路灯維持管理事業	278,171	313,127	△ 11.2%	維持	街路灯及び橋梁灯の維持管理。 街路灯:13,980基 橋梁灯:2,113基
			◆	28	街路灯改修事業	565,419	148,619	280.4%	維持	区道に設置している老朽化した街路灯及び橋梁灯をLED化。 改修基数:710基
				29	防犯灯維持管理助成事業	19,305	19,304	0.0%	維持	私道防犯灯の維持費及び設置費の助成。 維持費助成:4,650基 設置費助成:100基
				30	交通安全施設維持管理事業	76,660	79,060	△ 3.0%	維持	交通安全施設の維持管理。 防護柵 :126,812m 道路反射鏡 :1,356基 道路標識 :1,531基 誘導ブロック :4,705m
				31	掘さく道路復旧事業	44,682	42,760	4.5%	維持	公益事業者の掘削工事、自費復旧工事等の指導、監督。
				32	移管道路改修事業	199,693	0	皆増	維持	東京都港湾局道路の移管に伴う道路整備受託工事。 移管箇所:有明三丁目 移管延長:340.0m 移管面積:8,500㎡
				33	新木場地区移管道路改修事業※8	0	2,080	皆減	廃止(事務事業統合)	

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施の ための 実現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				3102 通行の安全性と快適性の確保	480,972	511,703	△ 6.0%		
				1 交通傷害保険事業	2,851	2,906	△ 1.9%	維持	交通事故により災害を受けた場合や自転車運転中の事故により加害者となった場合の救済及び補償として、少額の負担で誰でも加入できる保険制度を運営。 加入者数:2万7,311人 交通傷害:補償限度額600万円(掛金2,900円) 自転車賠償:補償限度額1億円(掛金400円)
				2 交通災害見舞金支給事業	1,000	1,000	0.0%	維持	交通事故により、死亡ないし重度障害(労災1級相当)となった場合に弔慰・見舞金を支給。 見舞金:1件あたり50万円
				3 交通安全普及啓発事業	13,154	13,109	0.3%	維持	交通安全意識の高揚を図るために交通安全運動等を開催。 春・秋交通安全運動、交通安全のつどい及び高齢者交通安全教室等を行うとともに、中学校及び都立高校において、区民も参加できるスタントマンを活用した交通安全教室を実施。
				4 道路占用許可事業	1,679	11,140	△ 84.9%	維持	区が管理する道路の占用申請受付及び許可。道路占用物件実態調査を28年度からの3年間で実施。 申請件数:834件
				5 公有地等管理適正化事業	15,633	15,633	0.0%	維持	土木部所管の法定外公共物の払下げによる管理適正化。
				6 道路監察指導事業	7,322	7,416	△ 1.3%	維持	道路の適正な管理を図るための巡回及び監察指導。
				7 公益事業者占用管理事業	4,697	8,262	△ 43.1%	維持	公益事業者が行う道路占用に対する許可、道路占用工事の調整及び管理。 申請件数:1,845件
				8 放置自転車対策事業	193,360	188,002	2.8%	維持	放置自転車の撤去及び返還業務。 撤去台数:自転車 16,000台 :原動機付自転車 120台
				9 自転車駐車場管理運営事業	56,121	42,794	31.1%	維持	自転車駐車場48か所の管理運営。
				10 民営自転車駐車場補助事業	10,000	10,000	0.0%	維持	民地等を活用した民営自転車駐車場の設置に要する費用を補助。
				11 自転車通行空間整備事業	116,008	159,924	△ 27.5%	維持	区道にナビマーク等を表示し、自転車通行空間を整備。 整備延長:20.0km
				12 コミュニティサイクル推進事業	59,147	51,517	14.8%	レベルアップ	臨海部で展開しているコミュニティサイクルを、28年度からの3年間で区内全域へ拡大。 30年度は、区中心・城東北エリア内29箇所にサイクルポートを設置。
				3103 公共交通網の充実	1,046,337	1,017,477	2.8%		
				1 地下鉄8・11号線建設促進事業	1,013	3,770	△ 73.1%	維持	地下鉄8・11号線延伸計画のうち、特に地下鉄8号線(豊洲～住吉間)の早期実現を図るため、関係機関との調整や区民向け啓発活動等を実施。
				2 地下鉄8号線建設基金積立金	1,000,000	1,000,000	0.0%	維持	地下鉄8号線の建設に要する経費に充てるための積立て。
				3 江東区コミュニティバス運行事業	45,324	13,707	230.7%	レベルアップ	南部地域における交通不便を解消するとともに、交通弱者の生活支援を図るため、コミュニティバスを運行。 30年度は、コミュニティバスしおかぜの車両を購入し、路線沿線の小学生が選んだ区をイメージしたイラストの塗装を実施。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の細目	実施の実現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
					12安全で安心なまちの実現	2,223,063	2,289,464	△ 2.9%		
					32災害に強い都市の形成	1,496,744	1,564,268	△ 4.3%		
					3201耐震・不燃化の推進	1,251,338	1,335,106	△ 6.3%		
		♥	1		民間建築物耐震促進事業	893,976	974,844	△ 8.3%	レベルアップ	木造戸建住宅、非木造住宅、マンション、緊急輸送道路沿道建築物、民間特定建築物の耐震診断・設計・改修の助成、老朽化建築物の除却助成及び耐震化アドバイザーの派遣。 30年度は、老朽建築物除却助成の対象を、昭和45年以前の建物から昭和56年以前の建物へ拡大するほか、一般緊急輸送道路沿道建築物の対象把握・普及啓発委託を実施。
		◆	2		細街路拡幅整備事業	143,997	118,807	21.2%	維持	道路の拡幅整備及び障害物の移設等に対する助成。 整備延長:1,000m
		♥	3		不燃化特区推進事業	213,365	241,455	△ 11.6%	レベルアップ	木造住宅密集地域のうち、不燃化推進特定整備地区の不燃化を促進するため、不燃建替えの誘導施策等を実施。 対象地区:北砂四丁目、北砂三・五丁目(一部) 30年度は、老朽建築物からの住替え助成を開始するほか、不燃化特区におけるまちづくり方針を策定。
					3202水害対策の推進	222,719	209,156	6.5%		
			1		水防対策事業	26,470	21,885	21.0%	維持	水防活動、水防連絡会の開催及び水防倉庫・資材の点検整備等。 「まちの記憶と未来展」の実施。
			2		下水道整備受託事業	136,470	144,354	△ 5.5%	維持	集中豪雨等による浸水対策を推進するため、下水道整備(再構築)の一部を東京都から受託し、区で工事を実施。 工事対象箇所:平野三丁目、永代二丁目、亀戸九丁目
			3		高潮対策事業	110	110	0.0%	維持	高潮災害の防除を図るために実施する、高潮対策事業の確立及び早期完成に係る要望活動。
			4		水門維持管理事業	36,854	34,604	6.5%	維持	施設の維持管理。 施設箇所:平久水門、洲崎南水門、横十間川水門、中の堀川樋門
			5		公園橋・樋管耐震調査事業	14,613	0	皆増	維持	都の耐震対策実施方針を踏まえ、対象となる公園橋1橋及び樋管1か所の耐震診断を実施。
			6		排水場維持管理事業	8,202	8,203	△ 0.0%	維持	台風や集中豪雨による大雨時の排水対策から下水施設を補完するための排水場、仮排水機所及びポンプ所の維持管理。 施設数:6か所
					3203災害時における救援態勢の整備	22,687	20,006	13.4%		
			1		防災・備蓄倉庫維持管理事業	21,715	19,099	13.7%	維持	災害時における食料、衣類等の応急物資や災害復旧資機材等を保管する防災倉庫及び備蓄倉庫の維持管理。 施設数:防災倉庫24か所 備蓄倉庫84か所
			2		船着場維持管理事業	972	907	7.2%	維持	船着場施設の維持管理。 施設箇所:高橋、黒船橋、亀戸、天神橋、亀戸中央公園、小名木川クローバー橋、番所橋、夢の島、豊洲ぐるり公園
					33地域防災力の強化	614,241	605,383	1.5%		
					3301防災意識の醸成	46,476	27,002	72.1%		
			1		危機管理訓練事業	25,351	17,703	43.2%	維持	危機管理対策の習熟、各機関相互の協力連携体制の確立及び危機管理意識の高揚を図るために訓練を実施。
			2		危機管理啓発事業	21,125	9,299	127.2%	レベルアップ	リーフレットの配布、地震体験車の運行等による危機管理知識の普及・啓発。 30年度は、スマートフォン対応防災アプリに水害ハザードマップ等の機能を追加するとともに、防災マップのリニューアルを実施。
					3302災害時における地域救助・救護体制の整備	146,756	163,497	△ 10.2%		
			1		被災者支援事業	4,813	4,813	0.0%	維持	区内に避難している被災者に対し、交流サロンや健康相談等を実施。
			2		防災会議運営事業	6,575	4,659	41.1%	維持	江東区防災会議の運営及び本区防災事業の基幹である江東区地域防災計画の策定。 委員数:50名

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の細み	実施を現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			3		職員危機管理態勢確立事業	6,064	5,635	7.6%	維持	職員防災服の貸与、警戒勤務室の維持管理、職員危機管理研修及び訓練の実施。
			4		消防団育成事業	9,453	9,389	0.7%	維持	消防団活動の円滑な遂行を図るための補助金支給、資機材の供給及び優良消防団員の表彰等。
		♥	5		民間防災組織育成事業	56,460	57,213	△ 1.3%	維持	民間防災組織の育成を図るための資機材の提供及び助成金の支給等による支援。 災害協力隊 :321隊 消火 隊 :77隊 防火防災協会:2団体 消防少年団:2団体
			6		災害対策資機材整備事業	34,266	34,867	△ 1.7%	レベルアップ	ろ水機、発電機、仮設トイレ等の災害発生時のための資機材整備。 30年度は、国民保護措置に関する業務にあたる車両に交付する特殊標章(車両章)の作成や災害時に緊急医療救護所となる学校等に医薬品などの医療資機材を整備。
			7		消火器整備事業	14,183	14,310	△ 0.9%	維持	火災に対する初期消火の効果을 上げ、被害の拡大を防止するため、区内全域に消火器を設置。 街頭消火器設置計画数 :3,064本
			8		防災基金積立金	34	1,583	△ 97.9%	維持	災害の予防、応急対策及び復旧に要する財源に充てるための積立て。
			9		地区別防災カルテ推進事業	3,818	3,818	0.0%	維持	要支援者、人材、資機材、危険箇所等をまとめた地区別防災カルテ及び防災計画の作成推進。
			10		災害救助活動事業	855	855	0.0%	維持	災害時における応急物資等の運搬及び救助活動。 避難所生活者想定 :15万1,945人 帰宅困難者想定 :17万8,078人
			11		国民保護協議会運営事業	2,821	2,819	0.1%	維持	江東区国民保護協議会の運営及び江東区国民保護計画の見直し。
			12		小災害り災者応急援助事業	2,096	1,906	10.0%	維持	火災、風水害等の小災害被災者に対する物資、金銭、仮住居等の支援。 見舞金 :8,000円~3万円(1世帯につき) 見舞品 :毛布1枚(1人につき)
			13		災害弔慰金支給事業	5,000	5,000	0.0%	維持	区民の福祉及び生活の安定のため弔慰金及び災害見舞金を支給。 限度額 :500万円
			14		災害援護資金貸付事業	59	3,229	△ 98.2%	維持	東日本大震災により、被害を受けた世帯に対する災害援護資金の貸付け。
			15		避難行動支援事業	259	13,401	△ 98.1%	維持	災害時に自ら避難することが困難な人(避難行動要支援者)の避難支援や安否確認等を行うための基礎となる名簿の管理等。
			3303災害時の避難所等における環境整備			421,009	414,884	1.5%		
			1		災害情報通信設備維持管理事業	305,084	312,732	△ 2.4%	維持	防災行政無線機等情報通信設備の維持管理。 同報無線システム :基地局1局、拡声子局159局 移動系無線システム :基地局1局、移動局261台 一斉情報配信システム :配信端末1台、受信端末662台 多重無線システム、災害情報システム、被災者生活再建支援システム、衛星電話2台、携帯電話9台 ほか
		◆	2		災害情報通信設備整備事業	36,060	55,860	△ 35.4%	維持	防災行政無線機等情報通信設備を整備。 同報無線システム拡声子局整備数 :既存従来型6局
			3		備蓄物資整備事業	47,374	46,292	2.3%	維持	災害時に避難所等への避難者に対して支給する当面の食料や生活必需品を整備。 購入数 :クラッカー 9万食 おかゆ 4,000食 粉ミルク 1,248缶 アルファ化米 8万食 副食 3万6,500食 ほか
			4		拠点避難所公衆無線LAN維持管理事業	32,491	0	皆増	新規	拠点 避難所における公衆無線LANの維持管理。
			34事故や犯罪のないまちづくり			112,078	119,813	△ 6.5%		
			3402地域防犯力の強化と防犯環境の整備			112,078	119,813	△ 6.5%		
		♥	1		生活安全対策事業	112,078	119,813	△ 6.5%	維持	生活安全対策協議会の運営、各種啓発活動、安全安心パトロール団体の登録と資機材の支給、ボランティア活動災害補償制度(保険)の更新、地域安全マップ作成の支援、こうとう安全安心メールの配信、江東区青色パトカー(3台)によるパトロール、防犯カメラ設置経費の一部補助。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	実施する ための 取組 の 実施 を 実 現 す る	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要

長期計画 30年度主要ハード・ソフト事業予算額

(単位:千円)

	ハード事業 ◆ 〔施設事業〕	ソフト事業 ♥ 〔非施設事業〕	合計
01水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	740,214	1,686,174	2,426,388
02未来を担うこどもを育むまち	11,467,182	2,244,863	13,712,045
03区民の力で築く元気に輝くまち	1,594,009	45,384	1,639,393
04ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	506,754	151,883	658,637
05住みよさを実感できる世界に誇れるまち	3,645,854	1,292,842	4,938,696
06計画の実現に向けて	0	25,979	25,979
合計	17,954,013	5,447,125	23,401,138

※8 平成30年度より、移管道路改修事業に統合